

THE TOWABANK 2024.3

ディスクロージャー誌
令和6年3月期

Our Purpose

私たちは、地域のお客さまに寄り添い、
ともに豊かな未来を創造します。

東和銀行は、地域社会の一員としてお客さまに寄り添い、ニーズや課題の共有と最適な提案で、お客さまの持続的な成長を応援します。これからも私たちは、お客さまが描く未来を確かなものにするために、お客さまの事業と地域経済を支えるという揺るぎない信念のもと、必要とされる金融機関として経済・社会・文化の発展に尽くしてまいります。

プロフィール（令和6年3月31日現在）

創立	大正6年6月11日
本店所在地	群馬県前橋市本町二丁目12番6号
代表電話番号	027-234-1111
ホームページURL	https://www.towabank.co.jp/
資本金	386億円
発行済株式総数	4,468万株（普通株式 3,718万株 第二種優先株式 750万株）
上場証券取引所	東京証券取引所 プライム市場 証券コード番号 8558
総資産	2兆3,951億円
預金	2兆1,534億円
貸出金	1兆5,795億円
店舗数	91店舗（群馬県36 埼玉県41 東京都8 栃木県3） （その他インターネット支店1及び振込専用支店2）
店舗外ATMコーナー	75ヶ所
従業員数	1,229人



CONTENTS

東和銀行について

- 1 バーバス/プロフィール/財務ハイライト(単体)
- 2 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況
- 4 役員一覧
- 5 東和銀行の業務
- 6 リスク管理
- 7 コンプライアンス(法令等遵守)
- 8 コンプライアンス
- 8 個人情報保護方針及び特定個人情報取扱方針
- 9 経営組織図
- 10 東和店舗ネットワーク

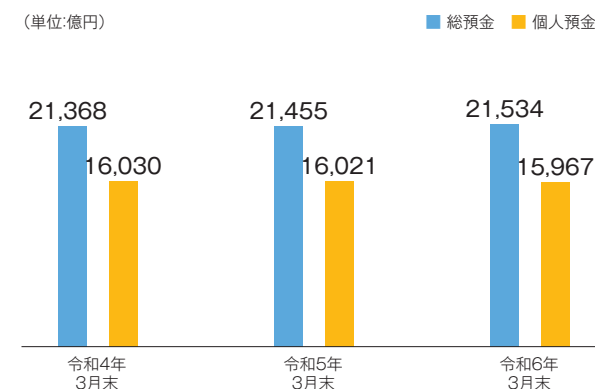
資料編

- 13 連結情報
- 24 単体情報
- 36 自己資本の充実の状況
- 48 報酬等に関する開示事項
- 49 開示項目一覧

財務ハイライト（単体）

預金

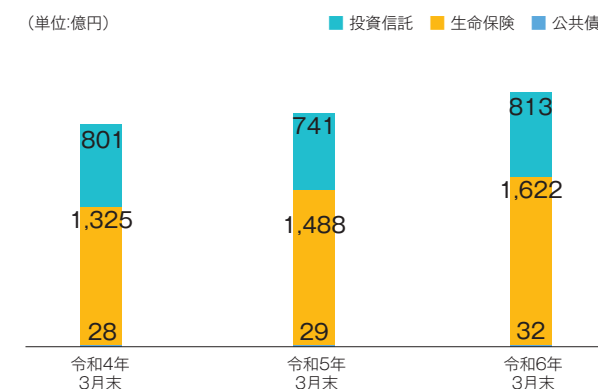
（単位：億円）



預金は、前年度末比78億円増加の2兆1,534億円となりました。

預かり資産

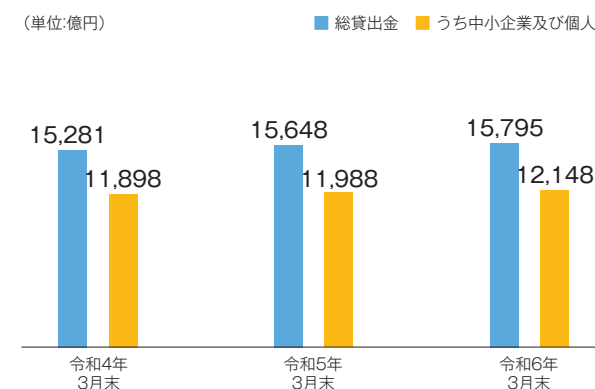
（単位：億円）



投資信託は266億円の販売を行い、生命保険は135億円、公共債は12億円の販売・募集を行いました。
※生命保険は、累計販売金額を表記しております。

貸出金

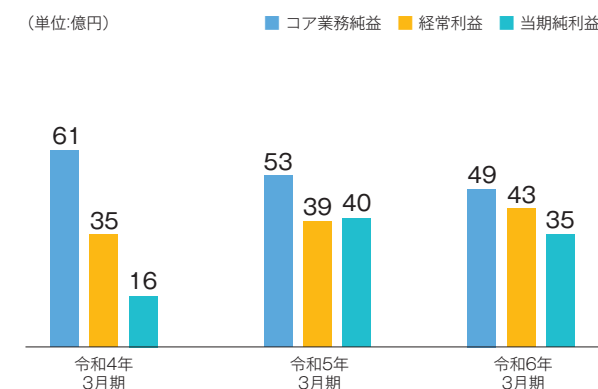
（単位：億円）



貸出金は、前年度末比146億円増加の1兆5,795億円となりました。

コア業務純益・経常利益・当期純利益

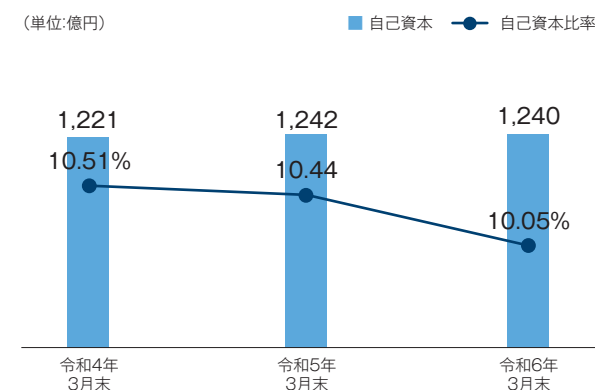
（単位：億円）



コア業務純益は、49億円を計上し、経常利益は43億円、当期純利益は35億円となりました。

自己資本比率

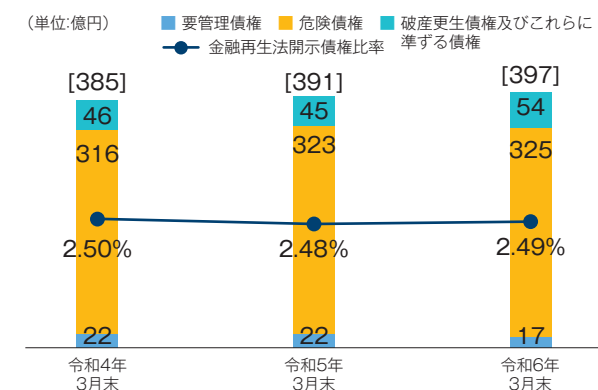
（単位：億円）



自己資本比率は、前年度末比0.39ポイント低下の10.05%となりました。

不良債権（金融再生法開示債権残高及び比率の推移）

（単位：億円）



金融再生法ベースの不良債権比率は、前年度末比0.01ポイント上昇し2.49%となりました。
地域金融機関として、お客さまの実態把握に努め、経営改善に向けた支援体制の強化と信用リスク管理に努めております。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

当行は、これまで経営強化計画「プランフェニックスⅥ（計画期間：令和3年4月～令和6年3月）」に基づき、お客さまが資金繰りを気にせず事業に専念できる環境作りを行う「真の資金繰り支援」及び、「本業支援」「経営改善・事業再生支援」「資産形成支援」に取り組む「TOWAお客様応援活動」を実践してまいりました。令和6年4月から新たな中期経営計画「TOWAFuturePlanⅠ」に基づき、「TOWAお客様応援活動」を更に強化し、地域のお客さまの持続的な発展と、当行の企業価値向上を目指し取り組んでおります。

2. 中小企業の経営支援に関する取組状況

地域密着型金融の推進によるお客さま支援の実践により、お客さまに対する本業支援を全行的・継続的な取組みとして営業活動の中心に据え、積極的に展開しております。

Ⅰ 真の資金繰り支援

新型コロナウイルス感染症の5類移行や物価の高騰など、企業を取り巻く環境が大きく変化し、事業者の置かれている状況は様々です。こうした背景を捉え、事業者を状況に合わせてセグメントし、集中的な経営改善支援、資金繰り支援、課題解決支援に取り組むことで「お客さまが資金繰りを気にせず、事業に専念できる環境作り」を目指す「真の資金繰り支援」を積極的に推進しております。

Ⅱ TOWAお客様応援活動

当行は、お客さまの販路拡大を目指すビジネスマッチングやデジタライゼーション・DX支援、各種補助金申請支援、地元大学との共同研究開発支援、海外進出支援などのご提案活動を通じて、お客さまの「売上増加」「経営課題の解決」に繋がる本業支援と経営改善・事業再生支援、資産形成支援に全力で取り組み、お客さまの企業価値向上と地域経済の活性化を図ることで、当行の収益力の強化に繋げております。

● 地元大学との共同研究開発支援

当行は、高い技術力を持つ企業の更なる技術開発・商品開発を支援するため、群馬大学・前橋工科大学との共同研究開発支援に取り組んでおります。

令和5年度の実績では、23社に共同研究を提案しております。



群馬大学と浅間高原麦酒共同開発の「こんにゃくビール」

● TOWAリテールセンター設置

営業店渉外業務の分業化による業務効率化と業務の専門性を高め、お客さまに対する提案力向上を目的として、専門的にお客さまの資産形成支援に限定した業務を行う「TOWAリテールセンター」を設置しました。

令和5年7月に群馬県伊勢崎市、埼玉県東松山市にオフィスを開設し、令和6年度中に全8カ所の設置を予定しております。



TOWAリテールセンターぐんま前橋オフィス

Ⅲ 経営支援の取組実績

（単位：先）

	令和5/9期		令和6/3期	
	実績	計画	実績	
創業・新事業開拓支援	22	30	19	
経営相談	3,283	6,200	6,230	
早期事業再生支援	33	30	22	
事業承継支援	121	100	68	
担保・保証に過度に依存しない融資促進	2,389	1,900	3,070	
合計（経営改善支援等取組数）	5,848	8,260	9,409	
取引先 ※1	15,249	16,700	15,020	
経営改善支援等取組率（％） ※2 （経営改善支援等取組数／取引先）	38.35	49.46	62.63	

※ 計画及び実績は半期毎としております。

※1. 「取引先」とは、企業及び消費者ローン・住宅ローンのみの先を除く個人事業者の融資残高のある先で、政府出資主要法人、特殊法人、地方公社、大企業が保有する各種債権または動産・不動産の流動化スキームに係るSPC及び当行関連会社を含んでおります。

※2. 経営改善の取組計画は6ヶ月毎の実績とし、累積ではない取組率です。

Ⅲ 経営改善・事業再生支援実績（令和6年3月期）

外部機関との連携により経営改善計画の策定を支援した件数	65件
経営相談会による専門家からの経営改善に係る相談支援件数	9件
合 計	74件

Ⅲ 抜本的な事業再生支援（DDS、債権放棄等）（令和6年3月期）

実施件数（通期）	実施金額（通期）
20件	1,367百万円

Ⅲ「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

① 新規に占める経営者保証に依存しない融資の割合（単位：件）

取組手法	令和5/上期	令和5/下期
経営者保証に依存しない融資件数	1,967	2,617
新規融資件数	3,564	4,431
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	55.19%	59.06%

② 事業承継時における保証徴求割合（4類型）

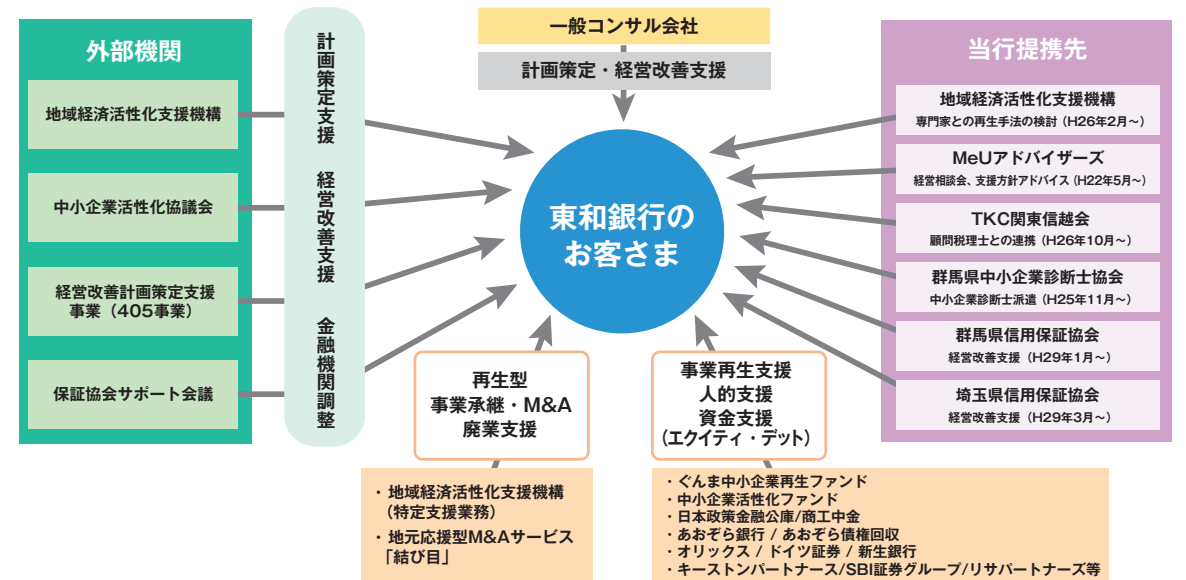
	令和5/上期	令和5/下期
新旧両経営者から保証徴求	0.0%	0.0%
旧経営者のみから保証徴求	0.0%	0.0%
新経営者のみから保証徴求	89.7%	100.0%
経営者からの保証徴求なし	10.3%	0.0%

3. 中小企業の経営支援に関する態勢整備

当行では、審査管理部企業支援室の専担者を支店に常駐させ、経営状況の厳しいお客さまの経営改善に向けて、外部機関と連携した経営改善計画の策定支援に取り組んできたほか、バンクミーティングの主導による各金融機関が協調した対応や、債権放棄・DDS等の抜本的な再生手法の活用による事業再生支援に取り組んでおります。

資金繰りが悪化し借入金の返済負担が重いお客さまに対しては、元金返済の棚上げなど借入金の条件変更柔軟に対応しており、また、他行との金融調整が必要なお客さまに対しては、中小企業活性化協議会等の外部機関の積極的な活用を助言しております。

Ⅰ 当行の外部機関と連携した経営改善支援体制



4. 地域の活性化に関する取組状況

Ⅰ SDGs/ESGへの取組み

当行は、TOWAお客様応援活動の実践により、お客さまの事業拡大や地域における雇用創出などお客さまの企業価値の向上に取り組むことで、当行の収益力の向上を図る、「共通価値の創造」をビジネスモデルとしており、これは地域経済・社会の持続的な発展を図るという観点からSDGsそのものであると考えております。

当行のSDGsに対する考え方や積極的に取り組むセグメントについては、平成31年4月に「東和SDGs宣言」を制定しており、この宣言に基づきSDGsの達成に向けた諸施策を実施しております。

「東和銀行SDGs宣言」「東和銀行が積極的に取り組むセグメント」については、下記URL及びHPをご参照ください。

URL：<https://www.towabank.co.jp/whatstowa/sdgs.html>



● ポジティブ・インパクト・ファイナンス実施体制

令和6年4月より、お客さまのビジネスとSDGs達成の両立に向けた伴走支援を、更に加速させることを目的に「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の取扱いを開始しました。

ポジティブ・インパクト・ファイナンスは国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定した、ポジティブ・インパクト金融原則に基づき、お客さまの企業活動が環境・社会・経済に与える影響を分析し、特定されたポジティブな影響とネガティブな影響の創出と低減に向けた目標（KPI）の設定とモニタリングの実施により、継続的にお客さまの目標達成に向けた取組みを支援していく融資手法です。



役員一覧

(令和6年7月1日現在)

え ば ら ひろし 江原 洋	代表取締役頭取執行役員
さくら い ひろゆき 櫻井 裕之	代表取締役副頭取執行役員
きたつめ いさお 北爪 功	取締役専務執行役員
すず き しんいちろう 鈴木 信一郎	取締役常務執行役員
おか べ すすむ 岡部 晋	取締役常務執行役員
みずぐち たけし 水口 剛	取締役
おおにし り か こ 大西 利佳子	取締役
まるやま あきら 丸山 彬	取締役
わ さ だ たかひさ 和佐田 高久	常務執行役員
いしぜき たつ や 石関 達也	執行役員（高崎・高崎南支店長 委嘱）
いいじま ひろ し 飯島 裕司	執行役員（リレーションシップバンキング推進部長 委嘱）
ひじかた まさひこ 土方 正彦	執行役員（資金運用部長 委嘱）
さ とう たか し 佐藤 敬史	執行役員（事務統括システム部長 委嘱）
まつもと まさはる 松本 政治	執行役員（本店営業部長兼新前橋支店長 委嘱）
ましち なお き 眞下 尚磯	執行役員（太田支店長兼荳川支店長兼高林支店長 委嘱）
はしもと まさ み 橋本 政美	常勤監査役
さくら だ のぶゆき 櫻田 宣之	常勤監査役
か とう しんいち 加藤 真一	監査役
さいとう じゅん こ 齋藤 純子	監査役

(注) 1. 取締役 水口剛、大西利佳子及び丸山彬は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 加藤真一及び齋藤純子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 水口剛、大西利佳子及び丸山彬、監査役 加藤真一及び齋藤純子は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。

東和銀行の業務

項 目	内 容	
預金業務	預金	当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っています。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っています。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っています。
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っています。	
有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。	
内国為替業務	送金、振込及び代金取立等を取り扱っています。	
外国為替業務	輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。	
社債等の受託業務	債券の受託業務、公社債の募集受託等に関する業務を行っています。	
附帯業務	代理業務	①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤住宅金融支援機構等の代理貸付業務 ⑥信託代理店業務 ⑦保険代理店業務
	金融商品仲介業務	
	公共債の引受	
	国債等公共債及び投資信託の窓口販売	
	コマーシャル・ペーパー等の取り扱い	
	保護預り及び貸金庫業務	
	債務の保証（支払承諾）	

当行では多様化するニーズにお応えする各種商品・サービスを取り揃えております。
詳しくは、当行ホームページをご覧ください。

お金をためる・運用する

充実の商品ラインナップでお客様の資産づくりをサポートします。

<https://www.towabank.co.jp/asset/>



法人・個人事業主のお客様へ

販路拡大・人財確保・業務効率化・事業承継等、多様化する経営課題をトータルサポートいたします。

<https://www.towabank.co.jp/houjin/houjin.html>



お金を借りる

ライフイベントや用途に合わせたラインナップでお客様の夢を応援いたします。

<https://www.towabank.co.jp/loan/>



各種手数料

<https://www.towabank.co.jp/fees/>



■ 総合的リスク管理体制

■ 内部監査体制

■サイバーセキュリティリスクへの対応

リスク管理の組織体制

```

graph TD
    A[取締役会] --> B[執行役員会]
    B --> C[常務会]
    C --> D[資金管理部会]
    C --> E[流動性リスク管理委員会]
    C --> F[市場リスク管理委員会]
    E --> G[総企画部]
    F --> G
    F --> H[統合リスク管理部]
    G --> I[コンプライアンス統括部]
    G --> J[信用リスク]
    G --> K[財務報告に係わる虚偽記載リスク]
    G --> L[格付低下のリスク]
    G --> M[繰上税金資産に係わるリスク]
    G --> N[自己資本比率に係わるリスク]
    G --> O[レギュエーションリスク]
    G --> P[流動性リスク]
    G --> Q[法務リスク]
    H --> R[オペレーショナルリスク]
    H --> S[システムリスク]
    H --> T[為替リスク]
    H --> U[価格変動リスク]
    H --> V[金利リスク]
    H --> W[市場リスク]
    I --> X[法務リスク]
    I --> Y[流動性リスク]
    I --> Z[レギュエーションリスク]
    I --> AA[自己資本比率に係わるリスク]
    I --> AB[繰上税金資産に係わるリスク]
    I --> AC[格付低下のリスク]
    I --> AD[財務報告に係わる虚偽記載リスク]
    I --> AE[信用リスク]
    I --> AF[市場リスク]
    I --> AG[オペレーショナルリスク]
    I --> AH[システムリスク]
    I --> AI[為替リスク]
    I --> AJ[価格変動リスク]
    I --> AK[金利リスク]
    I --> AL[流動性リスク]
    I --> AM[法務リスク]
    J --> AN[法務リスク]
    J --> AO[流動性リスク]
    J --> AP[レギュエーションリスク]
    J --> AQ[自己資本比率に係わるリスク]
    J --> AR[繰上税金資産に係わるリスク]
    J --> AS[格付低下のリスク]
    J --> AT[財務報告に係わる虚偽記載リスク]
    J --> AU[信用リスク]
    J --> AV[市場リスク]
    J --> AW[オペレーショナルリスク]
    J --> AX[システムリスク]
    J --> AY[為替リスク]
    J --> AZ[価格変動リスク]
    J --> BA[金利リスク]
    J --> BB[流動性リスク]
    J --> BC[法務リスク]
    K --> BD[法務リスク]
    K --> BE[流動性リスク]
    K --> BF[レギュエーションリスク]
    K --> BG[自己資本比率に係わるリスク]
    K --> BH[繰上税金資産に係わるリスク]
    K --> BI[格付低下のリスク]
    K --> BJ[財務報告に係わる虚偽記載リスク]
    K --> BK[信用リスク]
    K --> BL[市場リスク]
    K --> BM[オペレーショナルリスク]
    K --> BN[システムリスク]
    K --> BO[為替リスク]
    K --> BP[価格変動リスク]
    K --> BQ[金利リスク]
    K --> BR[流動性リスク]
    K --> BS[法務リスク]
    L --> BT[法務リスク]
    L --> BU[流動性リスク]
    L --> BV[レギュエーションリスク]
    L --> BW[自己資本比率に係わるリスク]
    L --> BX[繰上税金資産に係わるリスク]
    L --> BY[格付低下のリスク]
    L --> BZ[財務報告に係わる虚偽記載リスク]
    L --> CA[信用リスク]
    L --> CB[市場リスク]
    L --> CC[オペレーショナルリスク]
    L --> CD[システムリスク]
    L --> CE[為替リスク]
    L --> CF[価格変動リスク]
    L --> CG[金利リスク]
    L --> CH[流動性リスク]
    L --> CI[法務リスク]
    M --> CJ[法務リスク]
    M --> CK[流動性リスク]
    M --> CL[レギュエーションリスク]
    M --> CM[自己資本比率に係わるリスク]
    M --> CN[繰上税金資産に係わるリスク]
    M --> CO[格付低下のリスク]
    M --> CP[財務報告に係わる虚偽記載リスク]
    M --> CQ[信用リスク]
    M --> CR[市場リスク]
    M --> CS[オペレーショナルリスク]
    M --> CT[システムリスク]
    M --> CU[為替リスク]
    M --> CV[価格変動リスク]
    M --> CW[金利リスク]
    M --> CX[流動性リスク]
    M --> CY[法務リスク]
    N --> CZ[法務リスク]
    N --> DA[流動性リスク]
    N --> DB[レギュエーションリスク]
    N --> DC[自己資本比率に係わるリスク]
    N --> DD[繰上税金資産に係わるリスク]
    N --> DE[格付低下のリスク]
    N --> DF[財務報告に係わる虚偽記載リスク]
    N --> DG[信用リスク]
    N --> DH[市場リスク]
    N --> DI[オペレーショナルリスク]
    N --> DJ[システムリスク]
    N --> DK[為替リスク]
    N --> DL[価格変動リスク]
    N --> DM[金利リスク]
    N --> DN[流動性リスク]
    N --> DO[法務リスク]
    O --> DP[法務リスク]
    O --> DQ[流動性リスク]
    O --> DR[レギュエーションリスク]
    O --> DS[自己資本比率に係わるリスク]
    O --> DT[繰上税金資産に係わるリスク]
    O --> DU[格付低下のリスク]
    O --> DV[財務報告に係わる虚偽記載リスク]
    O --> DW[信用リスク]
    O --> DX[市場リスク]
    O --> DY[オペレーショナルリスク]
    O --> DZ[システムリスク]
    O --> EA[為替リスク]
    O --> EB[価格変動リスク]
    O --> EC[金利リスク]
    O --> ED[流動性リスク]
    O --> EE[法務リスク]
    P --> EF[法務リスク]
    P --> EG[流動性リスク]
    P --> EH[レギュエーションリスク]
    P --> EI[自己資本比率に係わるリスク]
    P --> EJ[繰上税金資産に係わるリスク]
    P --> EK[格付低下のリスク]
    P --> EL[財務報告に係わる虚偽記載リスク]
    P --> EM[信用リスク]
    P --> EN[市場リスク]
    P --> EO[オペレーショナルリスク]
    P --> EP[システムリスク]
    P --> EQ[為替リスク]
    P --> ER[価格変動リスク]
    P --> ES[金利リスク]
    P --> ET[流動性リスク]
    P --> EU[法務リスク]
    Q --> EV[法務リスク]
    Q --> EW[流動性リスク]
    Q --> EX[レギュエーションリスク]
    Q --> EY[自己資本比率に係わるリスク]
    Q --> EZ[繰上税金資産に係わるリスク]
    Q --> FA[格付低下のリスク]
    Q --> FB[財務報告に係わる虚偽記載リスク]
    Q --> FC[信用リスク]
    Q --> FD[市場リスク]
    Q --> FE[オペレーショナルリスク]
    Q --> FF[システムリスク]
    Q --> FG[為替リスク]
    Q --> FH[価格変動リスク]
    Q --> FI[金利リスク]
    Q --> FJ[流動性リスク]
    Q --> FK[法務リスク]
    R --> FL[法務リスク]
    R --> FM[流動性リスク]
    R --> FN[レギュエーションリスク]
    R --> FO[自己資本比率に係わるリスク]
    R --> FP[繰上税金資産に係わるリスク]
    R --> FQ[格付低下のリスク]
    R --> FR[財務報告に係わる虚偽記載リスク]
    R --> FS[信用リスク]
    R --> FT[市場リスク]
    R --> FU[オペレーショナルリスク]
    R --> FV[システムリスク]
    R --> FW[為替リスク]
    R --> FX[価格変動リスク]
    R --> FY[金利リスク]
    R --> FZ[流動性リスク]
    R --> GA[法務リスク]
    S --> GB[法務リスク]
    S --> GC[流動性リスク]
    S --> GD[レギュエーションリスク]
    S --> GE[自己資本比率に係わるリスク]
    S --> GF[繰上税金資産に係わるリスク]
    S --> GG[格付低下のリスク]
    S --> GH[財務報告に係わる虚偽記載リスク]
    S --> GI[信用リスク]
    S --> GJ[市場リスク]
    S --> GK[オペレーショナルリスク]
    S --> GL[システムリスク]
    S --> GM[為替リスク]
    S --> GN[価格変動リスク]
    S --> GO[金利リスク]
    S --> GP[流動性リスク]
    S --> GQ[法務リスク]
    T --> GR[法務リスク]
    T --> GS[流動性リスク]
    T --> GT[レギュエーションリスク]
    T --> GU[自己資本比率に係わるリスク]
    T --> GV[繰上税金資産に係わるリスク]
    T --> GW[格付低下のリスク]
    T --> GX[財務報告に係わる虚偽記載リスク]
    T --> GY[信用リスク]
    T --> GZ[市場リスク]
    T --> GH[オペレーショナルリスク]
    T --> GI[システムリスク]
    T --> GJ[為替リスク]
    T --> GK[価格変動リスク]
    T --> GL[金利リスク]
    T --> GM[流動性リスク]
    T --> GN[法務リスク]
    U --> GO[法務リスク]
    U --> GP[流動性リスク]
    U --> GQ[レギュエーションリスク]
    U --> GR[自己資本比率に係わるリスク]
    U --> GS[繰上税金資産に係わるリスク]
    U --> GT[格付低下のリスク]
    U --> GU[財務報告に係わる虚偽記載リスク]
    U --> GV[信用リスク]
    U --> GW[市場リスク]
    U --> GX[オペレーショナルリスク]
    U --> GY[システムリスク]
    U --> GZ[為替リスク]
    U --> HA[価格変動リスク]
    U --> HB[金利リスク]
    U --> HC[流動性リスク]
    U --> HD[法務リスク]
    V --> HE[法務リスク]
    V --> HF[流動性リスク]
    V --> HG[レギュエーションリスク]
    V --> HH[自己資本比率に係わるリスク]
    V --> HI[繰上税金資産に係わるリスク]
    V --> HJ[格付低下のリスク]
    V --> HK[財務報告に係わる虚偽記載リスク]
    V --> HL[信用リスク]
    V --> HM[市場リスク]
    V --> HN[オペレーショナルリスク]
    V --> HO[システムリスク]
    V --> HP[為替リスク]
    V --> HQ[価格変動リスク]
    V --> HR[金利リスク]
    V --> HS[流動性リスク]
    V --> HT[法務リスク]
    W --> HU[法務リスク]
    W --> HV[流動性リスク]
    W --> HW[レギュエーションリスク]
    W --> HX[自己資本比率に係わるリスク]
    W --> HY[繰上税金資産に係わるリスク]
    W --> HZ[格付低下のリスク]
    W --> HA[財務報告に係わる虚偽記載リスク]
    W --> HB[信用リスク]
    W --> HC[市場リスク]
    W --> HD[オペレーショナルリスク]
    W --> HE[システムリスク]
    W --> HF[為替リスク]
    W --> HG[価格変動リスク]
    W --> HH[金利リスク]
    W --> HI[流動性リスク]
    W --> HJ[法務リスク]
    X --> HH[法務リスク]
    X --> HI[流動性リスク]
    X --> HJ[レギュエーションリスク]
    X --> HK[自己資本比率に係わるリスク]
    X --> HL[繰上税金資産に係わるリスク]
    X --> HM[格付低下のリスク]
    X --> HN[財務報告に係わる虚偽記載リスク]
    X --> HO[信用リスク]
    X --> HP[市場リスク]
    X --> HQ[オペレーショナルリスク]
    X --> HR[システムリスク]
    X --> HS[為替リスク]
    X --> HT[価格変動リスク]
    X --> HU[金利リスク]
    X --> HV[流動性リスク]
    X --> HW[法務リスク]
    Y --> HU[法務リスク]
```

■ 审查体制

■ ALM

各リスクの解説

◆ 法務リスク

◆流動性リスク

・資金繰りリスク

市場の混乱等により市

◆ オペレーショナルリスク

◆ システムリスク

◆ 事務リスク

◆レピュテーションリスク

◆ 自己資本比率に係わるリスク

自己資本比率が要求される水準を下回った場合に、金融庁長官から業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受け、業務遂行に支障をきたすリスク

◆ 繰延税金資産に係わるリスク

◆ 格付低下のリスク

◆ 財務報告に係る虚偽記載リスク

◆ 信用リスク

◆ 市場リスク

◆ 金利リスク

◆ 価格変動リスク

◆ 為替リスク

外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債超過ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク

コンプライアンス（法令等遵守）

その使命を果たしていくためには、法令やルールの遵守はもちろん社会規範に反することのない公正で誠実な業務を運営し、広く信用・信頼を確立していくことが不可欠です。

当行では、法令やルール等を厳格に遵守するといったコンプライアンスを経営の重要課題の一つと位置づけ、常に高い倫理観をもって行動するための態勢の確立と基本的な姿勢が組織に定着するよう取り組んでおります。

■コンプライアンス態勢

更に、不正行為やルール違反などの事故の未然防止に向け、コンプライアンス相談窓口を設け、内部牽制機能の強化に努めております。

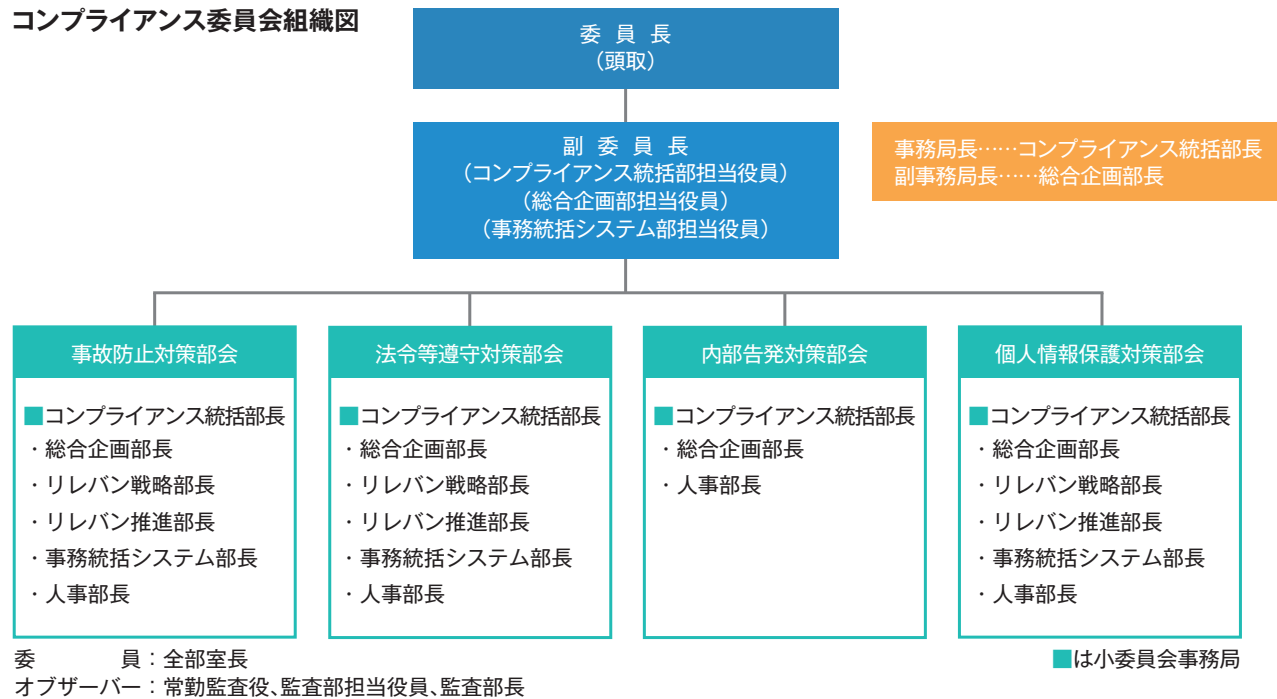
また、平成18年にコンプライアンスに関する基本方針を明文化した「コンプライアンス規程」を制定しました。今後とも法令等遵守意識の更なる高揚を図り、内部管理体制の一層の充実・強化に取り組んでまいります。

Ⅰコンプライアンス意識の向上

当行は、平成18年7月に行員の遵守すべき行動規範として「コンプライアンス宣言」を制定するなど、従来から行員一人ひとりが社会規範に則った行動をするよう意識づけを行ってきました。更に、行員として守らなければならない法令、規定やマナー等について解説した「法令遵守の手引き」を全行員へ配付し、常に手元において行動の指針とするとともに、毎年策定するコンプライアンス実践計画に基づく研修等を通じて、法務知識の向上と遵法精神の徹底に努めております。

コンプライアンス

コンプライアンス委員会組織図



個人情報保護方針及び特定個人情報取扱方針

Ⅰ 当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関について

平成22年10月1日、消費者保護の要請の高まり等を受け、簡易、迅速に金融商品・サービスに関する苦情処理・紛争解決を行うための枠組みとして金融ADR制度が開始されました。

当行では、行内の対応では苦情等の解決を図ることができない場合や、お客さまから要望のある場合、その他適切と認められる場合には、お客さまに金融ADR制度における指定紛争解決機関として「一般社団法人 全国銀行協会」を紹介し、迅速・簡便・柔軟な紛争の解決に努めております。

当行が契約している銀行法上の指定銀行業務紛争解決機関
一般社団法人 全国銀行協会
連絡先：全国銀行協会相談室
電話番号：0570-017109または03-5252-3772
受付時間：月曜日～金曜日（銀行休業日を除く）9：00～17：00まで

Ⅰ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止対策

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下マネロン等）対策に関するガイドライン（以下ガイドライン）を踏まえ、組織全体の管理態勢高度化に向け、マネー・ローンダリング等対策委員会を設置し、マネロン等に係る基本方針や管理態勢・管理方法等を定めた「マネロン等対策管理規程」の改定やマネロン等の防止に関する「事務手続」の改定等、態勢整備を行いました。

また、行員向けにマネロン等に係る研修の実施や認定資格の取得を奨励しています。今後につきましても、「ガイドライン」に基づき「3線防御」態勢（営業店・本部管理部門・監査部門）やグループベースの管理態勢の確立等を含む諸施策に取り組むことなどにより、マネロン等対策の有効性確保に努めてまいります。

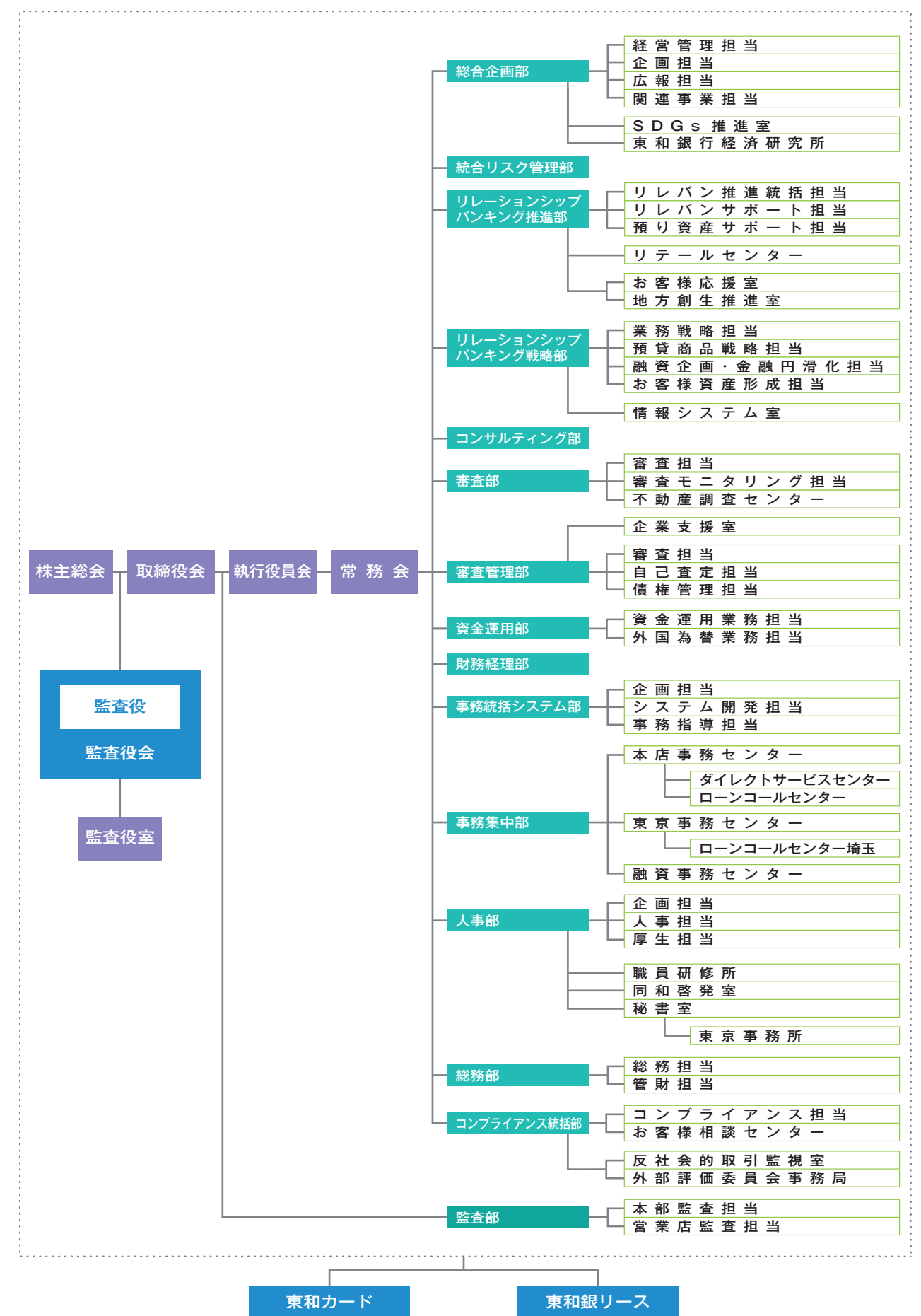
Ⅰ 反社会的勢力に対する基本方針

当行は、公共の信頼を維持し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断するため、以下の通り基本方針を宣言し、これを遵守します。

1. 取引を含めた一切の関係遮断
2. 資金提供等の禁止
3. 組織としての対応
4. 外部専門機関との連携
5. 有事における民事と刑事の法的対応

経営組織図

(令和6年7月1日現在)



東和店舗ネットワーク

群馬県

(令和6年7月1日現在)

本店・支店のATMサービスコーナーの稼働時間は、原則午前8時～午後8時までです。

本店営業部	〒371-8561	前橋市本町二丁目12番6号	(027) 234-1000
前橋東支店	〒371-0018	前橋市三俣町一丁目29番地の10	(027) 233-6431
大胡支店	〒371-0018	前橋市三俣町一丁目29番地の10（前橋東支店内）	(027) 233-6431
前橋西支店	〒371-0854	前橋市大渡町二丁目3番39号	(027) 253-5811
前橋南支店	〒371-8561	前橋市六供町四丁目1番地9	(027) 224-3122
前橋北支店	〒371-0033	前橋市国領町一丁目5番2号	(027) 231-6789
新前橋支店	〒371-8561	前橋市本町二丁目12番6号（本店営業部内）	(027) 234-1000
高崎支店	〒370-0044	高崎市岩押町20番12号	(027) 322-2351
高崎南支店	〒370-0044	高崎市岩押町20番12号（高崎支店内）	(027) 322-2351
高崎東支店	〒370-0046	高崎市江木町622番地の4	(027) 326-2831
高崎北支店	〒370-0069	高崎市飯塚町412番地の2	(027) 362-2475
六郷支店	〒370-0069	高崎市飯塚町412番地の2（高崎北支店内）	(027) 362-2475
群馬町支店	〒370-3524	高崎市中泉町44番地の1	(027) 373-6225
桐生支店	〒376-0031	桐生市本町三丁目5番11号	(0277) 22-4195
桐生西支店	〒376-0011	桐生市相生町二丁目612番地34	(0277) 54-3161
伊勢崎支店	〒372-0047	伊勢崎市本町10番24号	(0270) 24-2200
伊勢崎東支店	〒372-0021	伊勢崎市上諏訪町1525番地11	(0270) 24-5622
伊勢崎西支店	〒372-0812	伊勢崎市連取町2342番地9	(0270) 23-1116
境支店	〒370-0122	伊勢崎市境栄786番	(0270) 74-1515
太田支店	〒373-0853	太田市浜町82番OTAセンタービル	(0276) 61-3500
蕨川支店	〒373-0853	太田市浜町82番OTAセンタービル（太田支店内）	(0276) 61-3500
高林支店	〒373-0853	太田市浜町82番OTAセンタービル（太田支店内）	(0276) 61-3500
沼田支店	〒378-0047	沼田市上之町1163番地2	(0278) 24-1111
館林支店	〒374-0025	館林市緑町一丁目31番21	(0276) 72-4411
館林駅前支店	〒374-0025	館林市緑町一丁目31番21（館林支店内）	(0276) 72-4411
渋川支店	〒377-0008	渋川市渋川1821番地21	(0279) 24-2111
藤岡支店	〒375-0024	藤岡市藤岡387番地の3	(0274) 22-1431
富岡支店	〒370-2316	富岡市富岡1118番地	(0274) 62-3121
安中支店	〒379-0116	安中市安中三丁目12番16号	(027) 381-0221
中之条支店	〒377-0423	吾妻郡中之条町大字伊勢町985番地の2	(0279) 75-2250
草津支店	〒377-1711	吾妻郡草津町大字草津23番地の66	(0279) 88-2650
水上支店	〒379-1617	利根郡みなかみ町湯原677番地	(0278) 72-2515
玉村支店	〒370-1132	佐波郡玉村町大字下新田263番地2	(0270) 64-3777
千代田支店	〒370-0503	邑楽郡千代田町大字赤岩1744番地1	(0276) 86-4722
大泉支店	〒370-0517	邑楽郡大泉町西小泉四丁目8番1号	(0276) 62-3311
邑楽町支店	〒370-0616	邑楽郡邑楽町大字光善寺507番地	(0276) 88-6767

埼玉県

浦和支店	〒330-0064	さいたま市浦和区岸町七丁目1番8号	(048) 829-2611
大宮支店	〒331-0814	さいたま市北区東大成町一丁目494番地3号（大宮北支店内）	(048) 667-2011
大宮北支店	〒331-0814	さいたま市北区東大成町一丁目494番地3号	(048) 667-2011
岩槻支店	〒339-0067	さいたま市岩槻区西町一丁目3番10号	(048) 757-5111
川越支店	〒350-1122	川越市脇田町9番地の13	(049) 224-1211
霞ヶ関支店	〒350-1103	川越市霞ヶ関東一丁目3番地12	(049) 232-3121
熊谷支店	〒360-0042	熊谷市本町一丁目123番地の1	(048) 522-4141
菟原支店	〒360-0856	熊谷市別府三丁目20番地	(048) 532-7111
妻沼支店	〒360-0201	熊谷市妻沼1408番地の2	(048) 588-8333
わらび支店	〒333-0851	川口市芝新町4番4号	(048) 267-2345
行田支店	〒361-0044	行田市門井町一丁目25番29号	(048) 553-2151
秩父支店	〒368-0043	秩父市中町9番11号	(0494) 22-4353
所沢支店	〒359-1144	所沢市西所沢一丁目9番16号	(04) 2923-3111
狭山ヶ丘支店	〒359-1161	所沢市狭山ヶ丘一丁目2980番地の11	(04) 2948-3111
飯能支店	〒357-0035	飯能市柳町7番11号	(042) 973-5811
本庄支店	〒367-0052	本庄市銀座二丁目3番7号	(0495) 22-2176
児玉支店	〒367-0212	本庄市児玉町児玉2484番8	(0495) 72-6811
東松山支店	〒355-0028	東松山市箭弓町一丁目4番20号	(0493) 22-0950
東松山支店高坂出張所	〒355-0055	東松山市松風台9番地の2	(0493) 35-0711
東松山支店森林公園出張所	〒355-0018	東松山市松山町二丁目4番56号	(0493) 25-1711
東平支店	〒355-0004	東松山市沢口町28番地12	(0493) 25-1611
羽生支店	〒348-0058	羽生市中央二丁目2番20号	(048) 561-2611
鴻巣支店	〒365-0038	鴻巣市本町六丁目6番35号	(048) 543-2511
吹上支店	〒369-0121	鴻巣市吹上富士見三丁目1番20号	(048) 548-6811
深谷支店	〒366-0824	深谷市西島町一丁目8番5号	(048) 571-1000
深谷南支店	〒366-0824	深谷市西島町一丁目8番5号（深谷支店内）	(048) 571-1000
上尾支店	〒362-0036	上尾市宮本町10番34号	(048) 772-1234
上尾西支店	〒362-0074	上尾市春日二丁目10番24号	(048) 776-5111
草加支店	〒340-0016	草加市中央一丁目1番5号	(048) 924-1101
新栄町支店	〒340-0051	草加市長栄四丁目32番地1	(048) 941-5001
朝霞支店	〒351-0011	朝霞市本町二丁目6番28号	(048) 464-7111
桶川支店	〒363-0017	桶川市西一丁目9番11号	(048) 771-7981
桶川西支店	〒363-0017	桶川市西一丁目9番11号（桶川支店内）	(048) 771-7981
久喜青葉支店	〒346-0013	久喜市青葉一丁目1番4-101号	(0480) 22-6111
北本支店	〒364-0031	北本市中央一丁目66番地2	(048) 592-1211
鶴瀬支店	〒354-0021	富士見市大字鶴馬3458番地の1	(049) 251-7111
蓮田支店	〒349-0122	蓮田市上一丁目8番5号	(048) 769-8850
坂戸支店	〒350-0229	坂戸市薬師町17番地7	(049) 282-2320
大井町支店	〒356-0058	ふじみ野市大井中央二丁目1番1号	(049) 264-5111
長瀬支店	〒350-0461	入間郡毛呂山町中央四丁目13番地14	(049) 294-5111
小川支店	〒355-0321	比企郡小川町大字小川94番地1	(0493) 72-1016

栃木県

足利支店	〒326-0814	足利市通一丁目2668番地	(0284) 41-1211
足利南支店	〒326-0823	足利市朝倉町三丁目7番地6	(0284) 72-4111
佐野支店	〒327-0027	佐野市大和町2598番地1	(0283) 21-5750

東京都

東京支店	〒104-0061	中央区銀座三丁目10番7号	(03) 3542-7111
深川支店	〒136-0076	江東区南砂七丁目4番8号（南砂支店内）	(03) 3646-4641
南砂支店	〒136-0076	江東区南砂七丁目4番8号	(03) 3646-4641
東大泉支店	〒178-0063	練馬区東大泉三丁目17番4号	(03) 3922-5161
葛西支店	〒136-0076	江東区南砂七丁目4番8号（南砂支店内）	(03) 3646-4641
昭島支店	〒196-0015	昭島市昭和町一丁目7番5号	(042) 543-0111
東久留米中央支店	〒203-0053	東久留米市本町三丁目8番11号	(042) 477-8111
東久留米西支店	〒203-0053	東久留米市本町三丁目8番11号（東久留米中央支店内）	(042) 477-8111

インターネット

インターネット支店	アドレス	https://www.towabank.co.jp/	(0120) 469-108
-----------	------	-----------------------------	----------------

振込専用支店

振込支店	〒370-1131	佐波郡玉村町大字斎田545番地	(0120) 469-108
ヤマタ電機支店	〒370-1131	佐波郡玉村町大字斎田545番地	(0120) 469-108

CONTENTS

[連結情報]

主要な事業及び組織13

連結財務諸表等14

[単体情報]

財務諸表等24

営業の状況29

損益の状況32

諸比率33

有価証券等の時価情報・デリバティブ取引・電子決済手段・暗号資産34

資本金・株式35

その他35

自己資本の充実の状況36

報酬等に関する開示事項48

主要な連結経営指標の推移

連結会計年度	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
決算年月		令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月
連結経常収益	百万円	38,729	36,437	36,907	33,513	34,138
連結経常利益	百万円	5,935	4,093	3,712	3,987	4,335
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	2,896	2,495	1,745	4,094	3,530
連結包括利益	百万円	△4,072	6,626	△8,614	△6,445	1,989
連結純資産額	百万円	130,273	135,103	125,209	117,688	118,605
連結総資産額	百万円	2,329,468	2,551,480	2,566,787	2,390,395	2,405,654
1株当たり純資産額	円	3,095.20	3,237.95	2,960.72	2,754.45	2,772.96
1株当たり当期純利益	円	73.19	62.36	42.01	105.58	89.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	50.97	42.04	27.22	62.71	56.00
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.78	10.62	10.54	10.43	10.06

(注) 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

事業の概況

当連結会計年度の主な項目の実績は、以下のとおりです。

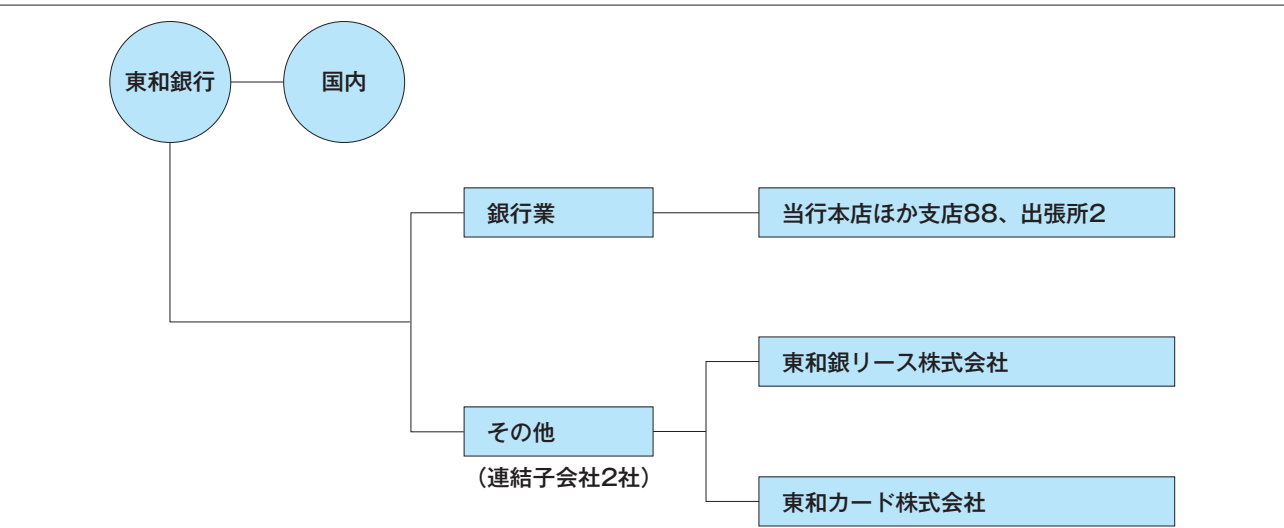
経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の減少などにより資金運用収益が減少したものの、役務取引等収益や国債等債券売却益の増加などにより、前年度比6億25百万円増加の341億38百万円となりました。

経常費用は、預金利息などの資金調達費用の減少や信用コストなどのその他経常費用が減少したものの、役務取引等費用や国債等債券売却損、営業経費などが増加したことから、前年度比2億76百万円増加の298億3百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の経常利益は43億35百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は35億30百万円となりました。

当行グループは、当行及び連結子会社2社で構成され、銀行業を中心にリース業務等の金融サービスに係る事業を営んでおります。

事業系統図



子会社に関する事項

	名 称	所 在 地	資 本 金 (百万円)	事業の内容	設立年月日	当行保有の 議決権割合	子会社等保有の 議決権割合
子 会 社	東和カード株式会社	群馬県前橋市本町二丁目14番8号	50	クレジットカード業務	平成元年8月9日	47.05%	0.00%
	東和銀リース株式会社	群馬県前橋市本町二丁目14番8号	100	リース業務	昭和49年3月15日	48.00%	25.00%

連結財務諸表等

連結貸借対照表

(単位：百万円)			
科 目	年 度	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
		金 額	金 額
(資産の部)			
現金預け金※4		188,346	195,486
コールローン及び買入手形		1,108	454
商品有価証券		0	－
金銭の信託		3,998	3,992
有価証券※1.※2 ※4.※9		568,660	557,311
貸出金※2.※3.※5		1,562,298	1,576,961
外国為替※2.※3		663	3,065
その他資産※2.※4		37,302	37,367
有形固定資産※7.※8		21,892	22,466
建物		4,487	4,438
土地※6		15,922	15,878
リース資産		56	57
建設仮勘定		43	536
その他の有形固定資産		1,383	1,554
無形固定資産		3,228	3,564
ソフトウェア		2,625	2,227
その他の無形固定資産		602	1,337
退職給付に係る資産		1,807	4,745
繰延税金資産		4,635	3,470
支払承諾見返※2		3,447	3,843
貸倒引当金		△6,995	△7,080
資産の部合計		2,390,395	2,405,654
(負債の部)			
預金※4		2,144,412	2,152,798
借入金※4		115,890	120,390
外国為替		161	139
その他負債※4		5,736	6,654
賞与引当金		446	449
退職給付に係る負債		48	53
役員退職慰労引当金		－	0
睡眠預金払戻損失引当金		124	133
偶発損失引当金		432	580
繰延税金負債		9	8
再評価に係る繰延税金負債※6		1,997	1,997
支払承諾		3,447	3,843
負債の部合計		2,272,706	2,287,048
(純資産の部)			
資本金		38,653	38,653
資本剰余金		17,500	17,500
利益剰余金		70,116	72,512
自己株式		△202	△139
株主資本合計		126,068	128,526
その他有価証券評価差額金		△12,243	△15,104
土地再評価差額金※6		2,147	2,147
退職給付に係る調整累計額		935	2,251
その他の包括利益累計額合計		△9,160	△10,705
新株予約権		250	249
非支配株主持分		531	535
純資産の部合計		117,688	118,605
負債及び純資産の部合計		2,390,395	2,405,654

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

① 連結損益計算書 (単位：百万円)			
科 目	年 度	前連結会計年度 (自 令和4年4月 1 日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月 1 日 至 令和6年3月31日)
	金 額	金 額	金 額
経常収益		33,513	34,138
資金運用収益		22,308	21,683
貸出金利息		18,575	18,505
有価証券利息配当金		3,568	3,079
コールローン利息及び買入手形利息		23	21
預け金利息		136	69
その他の受入利息		4	6
役務取引等収益		6,227	6,494
その他業務収益		173	676
その他経常収益		4,804	5,283
償却債権取立益		656	793
その他の経常収益		4,147	4,490
経常費用		29,526	29,803
資金調達費用		156	142
預金利息		122	105
コールマネー利息及び売渡手形利息		△0	△0
借入金利息		34	37
その他の支払利息		0	0
役務取引等費用		3,364	3,460
その他業務費用		306	486
営業経費※1		19,603	19,735
その他経常費用		6,095	5,978
貸倒引当金繰入額		253	877
その他の経常費用※2		5,841	5,101
経常利益		3,987	4,335
特別利益		1,038	－
固定資産処分益		1,038	－
特別損失		32	36
固定資産処分損		25	24
減損損失※3		7	12
税金等調整前当期純利益		4,993	4,298
法人税、住民税及び事業税		333	638
法人税等調整額		556	124
法人税等合計		889	763
当期純利益		4,103	3,535
非支配株主に帰属する当期純利益		8	4
親会社株主に帰属する当期純利益		4,094	3,530

② 連結包括利益計算書 (単位：百万円)			
科 目	年 度	前連結会計年度 (自 令和4年4月 1 日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月 1 日 至 令和6年3月31日)
	金 額	金 額	金 額
当期純利益		4,103	3,535
その他の包括利益※1		△10,549	△1,545
その他有価証券評価差額金		△9,900	△2,861
退職給付に係る調整額		△648	1,316
包括利益		△6,445	1,989
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		△6,455	1,985
非支配株主に係る包括利益		10	4

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）					(単位：百万円)		
	資本金	資本剰余金	株主資本 利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	38,653	17,500	66,990	△217	122,927		
当期変動額							
剰余金の配当			△1,118		△1,118		
親会社株主に帰属する当期純利益			4,094		4,094		
自己株式の処分		△2		16	14		
自己株式の取得				△1	△1		
土地再評価差額金の取崩			151		151		
利益剰余金から資本剰余金への振替		1	△1		－		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	△0	3,126	15	3,140		
当期末残高	38,653	17,500	70,116	△202	126,068		
	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△2,341	2,298	1,584	1,541	219	520	125,209
当期変動額							
剰余金の配当							△1,118
親会社株主に帰属する当期純利益							4,094
自己株式の処分							14
自己株式の取得							△1
土地再評価差額金の取崩							151
利益剰余金から資本剰余金への振替							－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,901	△151	△648	△10,702	30	10	△10,661
当期変動額合計	△9,901	△151	△648	△10,702	30	10	△7,520
当期末残高	△12,243	2,147	935	△9,160	250	531	117,688

当連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日） (単位：百万円)							
	株主資本					新株予約権	株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	38,653	17,500	70,116	△202	126,068		
当期変動額							
剰余金の配当			△1,119		△1,119		
親会社株主に帰属する当期純利益			3,530		3,530		
自己株式の処分		△15		64	48		
自己株式の取得				△0	△0		
利益剰余金から資本剰余金への振替		15	△15		－		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	2,395	63	2,458		
当期末残高	38,653	17,500	72,512	△139	128,526		
	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△12,243	2,147	935	△9,160	250	531	117,688
当期変動額							
剰余金の配当							△1,119
親会社株主に帰属する当期純利益							3,530
自己株式の処分							48
自己株式の取得							△0
利益剰余金から資本剰余金への振替							－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,861	－	1,316	△1,544	△0	3	△1,541
当期変動額合計	△2,861	－	1,316	△1,544	△0	3	916
当期末残高	△15,104	2,147	2,251	△10,705	249	535	118,605

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)			
科 目	前連結会計年度 (自 令和4年4月 1 日 至 令和5年3月31日)		当連結会計年度 (自 令和5年4月 1 日 至 令和6年3月31日)
	金 額		金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	4,993		4,298
減価償却費	1,562		1,626
減損損失	7		12
貸倒引当金の増減 (△)	△1,474		85
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1		2
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,196		△1,045
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	4		4
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△1		0
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△91		8
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	60		147
資金運用収益	△22,308		△21,683
資金調達費用	156		142
有価証券関係損益 (△)	226		△148
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△0		6
為替差損益 (△は益)	△650		△573
固定資産処分損益 (△は益)	△1,013		24
商品有価証券の純増 (△) 減	0		0
貸出金の純増 (△) 減	△36,698		△14,662
預金の純増減 (△)	8,436		8,386
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△177,100		4,500
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	114		105
コールローン等の純増 (△) 減	△1,108		654
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	169		△2,402
外国為替 (負債) の純増減 (△)	76		△21
資金運用による収入	22,641		22,073
資金調達による支出	△197		△154
その他	△5,151		△718
小計	△208,543		670
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△844		270
営業活動によるキャッシュ・フロー	△209,387		941
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△69,180		△122,970
有価証券の売却による収入	7,858		67,036
有価証券の償還による収入	78,158		65,926
有形固定資産の取得による支出	△1,080		△1,358
無形固定資産の取得による支出	△758		△1,190
有形固定資産の売却による収入	1,414		0
資産除去債務の履行による支出	△11		△17
金銭の信託の減少による収入	5,987		－
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,388		7,425
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額	△1,118		△1,119
非支配株主への配当金の支払額	－		△0
自己株式の取得による支出	△1		△0
ストックオプションの行使による収入	0		0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,119		△1,120
現金及び現金同等物に係る換算差額	－		－
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△188,118		7,246
現金及び現金同等物の期首残高	375,672		187,554
現金及び現金同等物の期末残高※1	187,554		194,800

■注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 2社
主要な連結子会社名は、「主要な事業及び組織」に記載しているため省略しました。
 - 非連結子会社
会社名
東和農林漁業6次産業化応援投資事業有限責任組合
東和地域活性化投資事業有限責任組合
東和SBIお客様応援投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
 - 持分法適用の関連会社
該当ありません。
 - 持分法非適用の非連結子会社
会社名
東和農林漁業6次産業化応援投資事業有限責任組合
東和地域活性化投資事業有限責任組合
東和SBIお客様応援投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
 - 持分法非適用の関連会社
該当ありません。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 2社
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 15年～50年
その他 3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以

上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

正常先に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、要管理先に対する債権については主として今後3年間の、その他の要注意先に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,990百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

当連結会計年度の貸倒引当金は、新型コロナウイルス感染症の感染症法での位置づけが「5類感染症」に移行したことを受け、社会経済活動の正常化が進み、経済は回復から成長の軌道に乗ってきており、貸出金等の信用コストが大きく増加することはないとの仮定により計上しております。

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けてきた一部の業種については、新型コロナウイルス感染症の影響により悪化した業績からの回復が遅れている一部の貸出先において、その影響を見積り、キャッシュ・フロー見積法を適用するなど必要な修正を行い、貸倒引当金を計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準
連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(11) 重要な収益及び費用の計上基準
①顧客との契約から生じる収益の計上基準
顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。顧客との契約から生じる収益は主として役務取引等収益が対象となり、預金・貸出業務に関する手数料、為替業務に関する手数料、証券関連業務に関する手数料、代理業務に関する手数料等が含まれ、約束した財又はサービスが顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると思込まれる金額で収益を認識しております。またカード年会費収入等、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものについては、経過期間に基づき収益を認識しております。
なお、これらの収益には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。
②ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産及び負債はありません。

(13) 重要なヘッジ会計の方法
当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号 2022年10月28日）に基づく繰延ヘッジによる会計処理であります。
また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。
連結子会社では、ヘッジ会計は該当ありません。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金
連結貸借対照表において、貸出金等は総資産に対する割合が相対的に高く、貸倒引当金の計上が財政状態、経営成績等に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 7,080百万円
2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
- (1) 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の「4. (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
- (2) 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- (3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- ※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
株 式 一百万円
出資金 152百万円

- ※2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 5,469百万円
危険債権額 32,578百万円
要管理債権額 1,734百万円
三月以上延滞債権額 一百万円
貸出条件緩和債権額 1,734百万円
小計額 39,782百万円
正常債権額 1,550,311百万円
合計額 1,590,093百万円
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取り扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- 4,703百万円

- ※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	15百万円
有価証券	122,189百万円
その他資産	44百万円
計	122,249百万円
担保資産に対応する債務	
預金	14,925百万円
借入金	114,800百万円
その他負債	255百万円

上記のほか、為替決済及び短期金融取引等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 168,534百万円
その他資産 22,700百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 539百万円

- ※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- 融資未実行残高 192,232百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの 156,265百万円
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,486百万円

- ※7. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 23,981百万円

- ※8. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 198百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)

- ※9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 8,107百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1. 営業経費には、次のものを含んでおります。
- 給料・手当 10,727百万円
退職給付費用 6百万円
- ※2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
- 貸出金償却 1,099百万円

- ※3. 以下の資産について減損損失を計上しております。
- (グルーピングの方法)
営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、賃貸用資産、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグルーピングしております。また、本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(減損損失を認識した資産又は資産グループ)

群馬県外	
主な用途	営業店舗1店舗
種類	建物
減損損失額	12百万円

(減損損失の認識に至った経緯)

使用方法の変更により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額12百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(回収可能価額)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除し算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

- ※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額 (単位：百万円)
- その他有価証券評価差額金
- | | |
|--------------|--------|
| 当期発生額 | △2,249 |
| 組替調整額 | △148 |
| 税効果調整前 | △2,398 |
| 税効果額 | △463 |
| その他有価証券評価差額金 | △2,861 |
- 退職給付に係る調整額
- | | |
|------------|--------|
| 当期発生額 | 2,154 |
| 組替調整額 | △261 |
| 税効果調整前 | 1,892 |
| 税効果額 | △576 |
| 退職給付に係る調整額 | 1,316 |
| その他の包括利益合計 | △1,545 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
- | | 当連結会計年度
期首株式数(千株) | 当連結会計年度
増加株式数(千株) | 当連結会計年度
減少株式数(千株) | 当連結会計年度末
株式数(千株) | 摘要 |
|---------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|-----|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 37,180 | — | — | 37,180 | |
| 第二種優先株式 | 7,500 | — | — | 7,500 | |
| 合 計 | 44,680 | — | — | 44,680 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 254 | 1 | 80 | 175 | (注) |
| 第二種優先株式 | — | — | — | — | |
| 合 計 | 254 | 1 | 80 | 175 | |

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少は新株予約権の行使により自己株式を交付したものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
		当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末	
当行	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	249
合 計		—	—	—	249

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和5年6月29日 定時株主総会	普通株式	923	25	令和5年3月31日	令和5年6月30日
	第二種優先株式	196	26.20	令和5年3月31日	令和5年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和6年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,295	利益剰余金	35	令和6年3月31日	令和6年6月28日
	第二種優先株式	207	利益剰余金	27.68	令和6年3月31日	令和6年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- 現金預け金勘定 195,486百万円
定期預け金 △60百万円
その他 △625百万円
現金及び現金同等物 194,800百万円

(リース取引関係)

- オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (単位：百万円)
- | | |
|-----|-----|
| 1年内 | 54 |
| 1年超 | 178 |
| 合 計 | 233 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等の金融サービスを営んでおります。

これらの事業を行うため、個人預金と法人預金により安定的な資金調達を行っております。

また、資金の運用は、主に貸出金と有価証券によって行っております。

貸出金においては、地域金融機関として金融仲介機能を果たすべく、中小企業及び個人のお客様への貸出を中心に増加を図ってまいります。また、既存の貸出金においては、お客様の実態把握に努め、経営支援に積極的に取り組むことにより、信用リスクの軽減を図ってまいります。

有価証券においては、債券を中心とした運用を基本としつつ、運用の多様化による収益性の向上を図ってまいります。

このように、当行は、金利変動や流動性リスクを伴う金融資産及び金融負債を有しているため、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。これにより、適時に資金管理を行い、リスクの管理を行っております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。

貸出金においては、主として国内の取引先及び個人に対して貸し付けているため、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。このため、貸倒れによる損失の発生状況や貸出先の状況及び不動産・有価証券等担保の価値などに基づき算出した予想損失額に対して貸倒引当金を計上しております。

有価証券は、主に株式、債券であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行主体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク、株価を含む市場価格の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、貸出事務規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各支店のほか審査部及び審査管理部で行われ、規程に定めた権限を超える案件は取締役会及び常務会で審議、報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行主体の信用リスクに関しては、資金運用部及びリレーションシップバンキング戦略部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

また、「統合リスク管理規程」に信用リスク量の計測・管理方法の基本を定め、「信用リスク計量化規程」に基づいて、統合リスク管理部がVaR（信頼区間99.0％、保有期間12ヶ月）により貸出金等及び有価証券の発行主体の信用リスク量を計測・モニタリングし、月次ベースで常務会に報告しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。統合リスク管理規程にリスク管理方法や手続等を明記し、取締役会及び常務会においてリスク管理の状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には統合リスク管理部で金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、リスク計量、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、外貨建資産及び負債を総合的に把握し、為替持高から発生するリスクに対しVaRによるリスク計量を行うなどの管理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当行グループは、有価証券を含む投資商品の保有について、常務会の方針に基づき、取締役会の監督の下、純投資有価証券規程等に従い行われております。このうち、資金運用部では、外部からの購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っています。総合企画部及びリレーションシップバンキング戦略部で所管する株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これら投資商品の価格変動リスクは統合リスク管理部で日常的にリスク計量され、月次ベースで常務会に報告しております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループでは、預金、貸出金、有価証券等に係る市場リスク（金利・株価・為替・価格変動リスク）について、統一の指標としてVaRを採用しリスク量算定を行っております。算定にあたっては、分散共分散法を採用し、信頼区間99.0％、観測期間は原則5年、保有期間は投資目的等により6ヶ月もしくは12ヶ月としております。

令和6年3月31日現在で当行グループの市場リスク量（保有期間12ヶ月換算）は、全体で10,479百万円であります。当行グループでは、預金、貸出金、有価証券に係るリスク量は定期的に取締役会・常務会へ報告しております。

また、リスク計測モデルが算出する日々のVaRと実際の評価損益増減額を比較し、日々の損失額がVaRを上回る回数によりモデルの有効性を検証するバックテストを実施しており、使用するリスク計測モデルが十分な精度で市場リスクを捕捉していることを確認しております。但し、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量であり、過去の相場変動を超えて市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項
連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません
（(注1) 参照）。また、現金預け金並びにコールローン及び買入手形は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しており、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券	546,069	546,145	75
満期保有目的の債券	20,355	20,431	75
その他有価証券	525,714	525,714	－
(2) 貸出金	1,576,961		
貸倒引当金（＊）	△6,977		
	1,569,983	1,558,730	△11,253
資産計	2,116,053	2,104,875	△11,177
(1) 預金	2,152,798	2,152,825	27
(2) 借入金	120,390	120,285	△104
負債計	2,273,188	2,273,111	△77

（＊）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（1）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)	
区 分	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
①非上場株式（＊1）（＊2）	972
②組合出資金（＊3）	10,274
（＊1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。	
（＊2）非上場株式について0百万円減損処理を行っております。	
（＊3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。	

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	155,878	－	－	－
コールローン及び買入手形	454	－	－	－
有価証券	39,155	137,274	78,912	210,436
満期保有目的の債券	100	400	1,000	19,144
国債	－	－	－	－
地方債	100	400	500	862
社債	－	－	－	18,282
その他	－	－	500	－
その他有価証券のうち満期があるもの	39,055	136,874	77,912	191,291
国債	－	20,500	17,000	13,000
地方債	5,720	24,832	33,336	39,473
社債	26,277	84,554	6,483	114,226
その他	7,057	6,987	21,092	24,591
貸出金（＊）	368,744	458,133	306,214	396,699
合 計	564,232	595,407	385,126	607,136

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない37,854百万円、期間の定めのないもの9,315百万円は含めておりません。

（注3）借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金（＊）	1,985,975	81,461	69,343	10,606	5,297	113
借入金	29,290	10,600	13,300	67,200	－	－
合 計	2,015,265	92,061	82,643	77,806	5,297	113

（＊）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。
(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)				
区 分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	49,573	99,078	－	148,652
社債	－	208,249	18,121	226,370
株式	10,163	3,298	－	13,462
その他	－	137,228	－	137,228
資産計	59,737	447,855	18,121	525,714

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
(単位：百万円)

区 分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	－	20,431	－	20,431
貸出金	－	－	1,558,730	1,558,730
資産計	－	20,431	1,558,730	1,579,161
預金	－	2,152,825	－	2,152,825
借入金	－	120,285	－	120,285
負債計	－	2,273,111	－	2,273,111

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
資 産

有価証券
有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。
公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、その他の証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。
私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

貸出金
貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負 債
預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金
借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

（注2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報				
区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの 範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
その他有価証券 社債(私募債)	現在価値技法	信用スプレッド	△0.0%～1.6%	1.1%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及 び決済 の純額	レベル 3の時 価への 振替	レベル 3の時 価から の振替	期末 残高	当期の 損益に 計上した 額のうち 連結貸借 対照表 日にお いて保有 する金融 資産及び 金融負債 の評価損益
		損益に 計上	その他の 包括利益に 計上 (＊)					
有価証券 その他有価証券 社債(私募債)	19,776	－	△12	△1,642	－	－	18,121	－

（＊）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明
当行グループは資金運用部門のバック部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの適切性を検証しております。
時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。
(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。信用スプレッドは、スワップ金利等の基準金利に対する調整率であり、発行体の信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対して要求されるリスク・プレミアムであります。一般に、信用スプレッドの著しい上昇(低下)は、時価の著しい低下(上昇)を生じさせます。

(退職給付関係)
1. 採用している退職給付制度の概要
当行は従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。
また、当行は、退職給付信託を設定しております。
確定給付制度の企業年金制度（積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。ただし、一部、キャッシュ・バランス・プランを採用しています。
確定給付制度の退職一時金制度（積立型制度）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。
確定拠出制度においては、企業型の確定拠出年金制度を採用しております。
なお、一部の連結子会社における退職一時金制度（非積立型制度）は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)	
退職給付債務の期首残高	17,884
勤務費用（注）	688
利息費用	142
数理計算上の差異の発生額	△46
退職給付の支払額	△1,603
退職給付債務の期末残高	17,065

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)	
年金資産の期首残高	19,643
期待運用収益	526
数理計算上の差異の発生額	2,107
事業主からの拠出額	572
退職給付の支払額	△1,092
年金資産の期末残高	21,757

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)	
積立型制度の退職給付債務	17,012
年金資産	△21,757
	△4,745
非積立型制度の退職給付債務	53
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,692

退職給付に係る負債	53
退職給付に係る資産	△4,745
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,692

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)	
勤務費用（注）1, 2	620
利息費用	142
期待運用収益	△526
数理計算上の差異の費用処理額	△261
過去勤務費用の費用処理額	－
その他	31
確定給付制度に係る退職給付費用	6

（注）1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
過去勤務費用	－
数理計算上の差異	1,892
合 計	1,892

(6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
未認識過去勤務費用	－
未認識数理計算上の差異	3,237
合 計	3,237

(7) 年金資産に関する事項
①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	42.8%
株式	43.3%
現金及び預金	5.5%
その他	8.2%
合 計	100%

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が34.2%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.8%
長期期待運用収益率	2.7%
予想昇給率	0.2%～2.0%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

営業経費 47百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容							
	平成23年 スtock・オプション	平成24年 スtock・オプション	平成25年 スtock・オプション	平成26年 スtock・オプション	平成27年 スtock・オプション	平成28年 スtock・オプション	平成29年 スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の社外取締役を除く取締役3名、当行執行役員8名	当行の社外取締役を除く取締役3名、当行執行役員8名	当行の社外取締役を除く取締役3名、当行執行役員10名	当行の社外取締役を除く取締役5名、当行執行役員9名	当行の社外取締役を除く取締役5名、当行執行役員9名	当行の社外取締役を除く取締役4名、当行執行役員10名	当行の社外取締役を除く取締役4名、当行執行役員10名
株式の種類別のスtock・オプションの付与数(注)1、2	当行普通株式45,850株	当行普通株式65,800株	当行普通株式63,250株	当行普通株式61,920株	当行普通株式51,630株	当行普通株式69,190株	当行普通株式47,630株
付与日	平成23年8月12日	平成24年8月3日	平成25年8月2日	平成26年8月6日	平成27年8月6日	平成28年8月12日	平成29年8月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自平成23年8月13日 至令和18年8月12日	自平成24年8月4日 至令和19年8月3日	自平成25年8月3日 至令和20年8月2日	自平成26年8月7日 至令和21年8月6日	自平成27年8月7日 至令和22年8月6日	自平成28年8月13日 至令和23年8月12日	自平成29年8月11日 至令和24年8月10日

	平成30年 スtock・オプション	令和元年 スtock・オプション	令和2年 スtock・オプション	令和3年 スtock・オプション	令和4年 スtock・オプション	令和5年 スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の社外取締役を除く取締役4名、当行執行役員11名	当行の社外取締役を除く取締役3名、当行執行役員9名	当行の社外取締役を除く取締役3名、当行執行役員8名	当行の社外取締役を除く取締役4名、当行執行役員9名	当行の社外取締役を除く取締役4名、当行執行役員9名	当行の社外取締役を除く取締役4名、当行執行役員8名
株式の種類別のスtock・オプションの付与数(注)1、2	当行普通株式49,470株	当行普通株式84,200株	当行普通株式90,270株	当行普通株式99,930株	当行普通株式91,310株	
付与日	平成30年8月10日	令和元年8月9日	令和2年8月13日	令和3年8月10日	令和4年8月9日	令和5年8月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自平成30年8月11日 至令和25年8月10日	自令和元年8月10日 至令和26年8月9日	自令和2年8月14日 至令和27年8月13日	自令和3年8月11日 至令和28年8月10日	自令和4年8月10日 至令和29年8月9日	自令和5年8月11日 至令和30年8月10日

(注) 1. スtock・オプションの付与数は、株式数に換算して記載しております。
2. 平成29年10月1日付で普通株式について10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況
当連結会計年度(令和6年3月期)において存在したスtock・オプションを対象とし、スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。
①スtock・オプションの数

	平成23年 スtock・オプション	平成24年 スtock・オプション	平成25年 スtock・オプション	平成26年 スtock・オプション	平成27年 スtock・オプション	平成28年 スtock・オプション	平成29年 スtock・オプション
権利確定前(株)							
権利総数	6,560	8,780	13,180	12,430	12,700	23,150	16,270
付与	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	2,620	3,740	2,550
未確定残	6,560	8,780	13,180	12,430	10,080	19,410	13,720
権利確定後(株)							
権利総数	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	2,620	3,740	2,550
権利行使	-	-	-	-	2,620	3,740	2,550
失効	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-	-	-	-

	平成30年 スtock・オプション	令和元年 スtock・オプション	令和2年 スtock・オプション	令和3年 スtock・オプション	令和4年 スtock・オプション	令和5年 スtock・オプション
権利確定前(株)						
権利総数	21,050	43,120	67,110	94,020	99,930	-
付与	-	-	-	-	-	91,310
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	5,020	10,280	16,630	19,850	19,900	-
未確定残	16,030	32,840	50,480	74,170	80,030	91,310
権利確定後(株)						
権利総数	-	-	-	-	-	-
権利確定	5,020	10,280	16,630	19,850	19,900	-
権利行使	5,020	10,280	16,630	19,850	19,900	-
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-	-	-

(注) 平成29年10月1日付で普通株式について10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、併合後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報							
	平成23年 スtock・オプション	平成24年 スtock・オプション	平成25年 スtock・オプション	平成26年 スtock・オプション	平成27年 スtock・オプション	平成28年 スtock・オプション	平成29年 スtock・オプション
権利行使価格(円)(注)1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	532	532	532
付与日における公正な評価単価(円)(注)2	871.30	606.70	866.10	935.00	1,095.80	841.80	1,167.10

	平成30年 スtock・オプション	令和元年 スtock・オプション	令和2年 スtock・オプション	令和3年 スtock・オプション	令和4年 スtock・オプション	令和5年 スtock・オプション
権利行使価格(円)(注)1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	539	537	540	540	540	-
付与日における公正な評価単価(円)(注)2	1,211.43	669.20	553.80	402.40	457.50	532.80

(注) 1. 1株あたりに換算して記載しております。
2. 平成29年10月1日付で普通株式について10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、併合後の株式数に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において付与された令和5年スtock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。
(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及び見積方法

	令和5年スtock・オプション
株価変動性(注)1	14.42%
予想残存期間(注)2	2年1ヶ月
予想配当(注)3	25円/株
無リスク利子率(注)4	△0.02%

(注) 1. 予想残存期間2年1ヶ月に対応する期間(令和3年6月25日から令和5年7月28日)の株価実績に基づき算定しております。
2. 過去10年間に退任した役員の平均的な在任期間及び退任時年齢から現在の在任役員の平均在任期間及び年齢を減じて算出されたそれぞれの残存期間の平均値を予想残存期間とする方法で見積っております。
3. 令和5年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	5,151百万円
退職給付に係る負債	1,520
有価証券償却	1,006
固定資産減損損失	696
減価償却費損金算入限度超過額	270
繰越欠損金	23
その他有価証券評価差額金	1
その他	1,535
繰延税金資産小計	10,206
評価性引当額(注)	△5,143
繰延税金資産合計	5,062
繰延税金負債	
退職給付に係る資産	△985
その他有価証券評価差額金	△605
その他	△9
繰延税金負債合計	△1,600
繰延税金資産(負債)の純額	3,461百万円

(注) 評価性引当額が前連結会計年度より730百万円減少しております。この減少の主な要因は、貸倒引当金に係る評価性引当額が減少したことなどによるものであります。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率(調整)	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.4
住民税同等割等	0.9
評価性引当額の増加	△8.6
税額控除	△7.2
資産除去債務	△0.0
過年度法人税等	0.0
その他	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.7%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要
店舗及び店舗外現金自動設備の土地・建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を資産ごとに取得から8年～50年と見積り、割引率は使用見込期間に対応する残存期間の日本国債の流通利回り0.029%～2.300%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	285百万円
時の経過による調整額	3百万円
資産除去債務の履行等による減少額	△16百万円
期末残高	272百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位: 百万円)

役務取引等収益	6,227
その他経常収益	59
顧客との契約から生じる経常収益	6,286
上記以外の経常収益	27,852
外部顧客に対する経常収益	34,138

(注) 当行グループの報告セグメントは「銀行業」のみであります。銀行業以外にリース業などの金融サービスに係る事業を行っておりますが、それらの事業は重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「会計方針に関する事項(11) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

(単位: 百万円)

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	197
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	196
契約負債(期首残高)	20
契約負債(期末残高)	19

(注) 顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表の「その他資産」に、契約負債は「その他負債」に含めております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	2,772円96銭
1株当たり当期純利益	89円84銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	56円0銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	118,605百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	15,992百万円
優先株式の払込金額	15,000百万円
定時株主総会決議による優先配当額	207百万円
新株予約権	249百万円
非支配株主持分	535百万円
普通株式に係る期末の純資産額	102,613百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	37,004千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	3,530百万円
普通株主に帰属しない金額	207百万円
定時株主総会決議による優先配当額	207百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	3,323百万円
普通株式の期中平均株式数	36,985千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	207百万円
定時株主総会決議による優先配当額	207百万円
普通株式増加数	26,059千株
優先株式	25,655千株
新株予約権	403千株

(重要な後発事象)

第二種優先株式の取得及び消却

当行は、令和6年5月9日開催の取締役会において、第二種優先株式を自己株式として取得のうえ消却し、公的資金を返済することを決議し、以下のとおり実施いたしました。

取得した株式の種類	第二種優先株式
取得した株式の数	7,500,000株
株式の取得対価の内容	金銭
1株当たりの取得価額	2,171円80銭
株式の取得価額の総額	16,288,500,000円
取得先	株式会社整理回収機構
取得・消却日	令和6年5月14日
消却の方法	その他資本剰余金を原資とする。

(注) なお、消却により資本剰余金が16,288百万円減少いたしました。

■会社法第444条第4項の規定及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwC Japan有限責任監査法人の監査証明を受けております。

■本ディスクロージャー誌の連結財務諸表は、上記の連結財務諸表に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しております。

(セグメント情報)

当行グループの報告セグメントは「銀行業」のみであります。銀行業以外にリース業などの金融サービスに係る事業を行っておりますが、それらの事業は重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

連結リスク管理債権

連結リスク管理債権額

(単位: 百万円)

	令和5年3月期	令和6年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,575	5,469
危険債権額	32,309	32,578
三月以上延滞債権額	-	-
貸出条件緩和債権額	2,283	1,734
小計額	39,167	39,782
正常債権額	1,534,225	1,550,311
合計額	1,573,393	1,590,093

(参考) 連結リスク管理債権は、銀行法施行規則第19条の3に基づき区分しております。

用語の解説

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

[単体情報] 財務諸表等

主要な単体経営指標の推移

回 次 決算年月	単位	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
		令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月
経常収益	百万円	35,006	32,735	33,182	29,779	30,314
経常利益	百万円	5,667	3,843	3,579	3,951	4,307
当期純利益	百万円	3,256	2,307	1,665	4,070	3,510
資本金 (発行済株式総数)	百万円 (千株)	38,653 普通株式 (37,180) 第二種優先株式 (7,500)	38,653 普通株式 (37,180) 第二種優先株式 (7,500)	38,653 普通株式 (37,180) 第二種優先株式 (7,500)	38,653 普通株式 (37,180) 第二種優先株式 (7,500)	38,653 普通株式 (37,180) 第二種優先株式 (7,500)
純資産額	百万円	129,765	132,539	122,579	115,670	115,247
総資産額	百万円	2,321,258	2,543,802	2,558,182	2,381,584	2,395,194
預金残高	百万円	1,981,856	2,105,327	2,136,864	2,145,580	2,153,415
貸出金残高	百万円	1,459,081	1,505,450	1,528,195	1,564,847	1,579,511
有価証券残高	百万円	561,289	596,876	595,308	568,672	557,330
1株当たり純資産額	円	3,093.07	3,181.60	2,903.56	2,714.19	2,696.67
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 40 (－) 第二種優先株式 25.720 (－)	普通株式 30 (－) 第二種優先株式 25.920 (－)	普通株式 25 (－) 第二種優先株式 26.120 (－)	普通株式 25 (－) 第二種優先株式 26.200 (－)	普通株式 35 (－) 第二種優先株式 27.680 (－)
1株当たり当期純利益	円	82.93	57.27	39.84	104.91	89.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	57.30	38.88	25.97	62.34	55.68
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.84	10.51	10.51	10.44	10.05
株価収益率	倍	7.58	12.01	13.52	5.18	8.04
配当性向	%	48.23	52.38	62.75	23.82	39.19
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人 (人)	1,416 (469)	1,392 (479)	1,344 (458)	1,287 (440)	1,229 (443)

(注) 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

○公的資金の返済について

平成30年5月11日に公的資金に係る第二種優先株式17,500千株のうち10,000千株を自己株式として取得後、消却し、公的資金350億円のうち200億円を返済しております。

貸借対照表

(単位：百万円)		
科 目	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
	金 額	金 額
(資産の部)		
現金預け金	188,299	195,439
現金	30,616	39,608
預け金※4	157,682	155,830
コールローン	1,108	454
商品有価証券	0	－
商品国債	0	－
金銭の信託	3,998	3,992
有価証券※2、※4	568,672	557,330
国債	63,312	49,573
地方債	121,448	100,933
社債※7	215,094	244,443
株式※1	11,486	14,449
その他の証券※1	157,329	147,929
貸出金※2、※5	1,564,847	1,579,511
割引手形※3	4,488	4,680
手形貸付	39,957	25,208
証書貸付	1,388,710	1,413,439
当座貸越	131,690	136,183
外国為替※2	663	3,065
外国他店預け	556	2,993
買入外国為替※3	55	22
取立外国為替	50	48
その他資産※2	26,888	26,608
未決済為替貸	448	311
未収収益	2,113	1,811
金融派生商品	5	8
その他の資産※4	24,320	24,477
有形固定資産※6	21,806	22,374
建物	4,485	4,437
土地	15,922	15,878
リース資産	34	25
建設仮勘定	43	536
その他の有形固定資産	1,320	1,497
無形固定資産	3,218	3,551
ソフトウェア	2,617	2,216
その他の無形固定資産	600	1,335
前払年金費用	462	1,507
繰延税金資産	5,043	4,455
支払承諾見返※2	3,447	3,843
貸倒引当金	△6,871	△6,940
資産の部合計	2,381,584	2,395,194
(負債の部)		
預 金※4	2,145,580	2,153,415
当座預金	75,844	86,621
普通預金	1,141,045	1,207,977
貯蓄預金	15,739	15,542
通知預金	5,629	4,247
定期預金	872,707	811,135
定期積金	16,978	15,681
その他の預金	17,635	12,210
借入金	110,300	114,800
借入金※4	110,300	114,800
外国為替	161	139
売渡外国為替	97	9
未払外国為替	63	130
その他負債	3,431	4,595
未決済為替借	218	254
未払法人税等	193	667
未払費用	931	1,046
前受収益	607	517
給付補填備金	1	0
金融派生商品	2	8
リース債務	36	26
資産除去債務	285	272
その他の負債※4	1,155	1,802
賞与引当金	437	441
睡眠預金払戻損失引当金	124	133
偶発損失引当金	432	580
再評価に係る繰延税金負債	1,997	1,997
支払承諾	3,447	3,843
負債の部合計	2,265,913	2,279,946
(純資産の部)		
資本金	38,653	38,653
資本剰余金	17,500	17,500
資本準備金	17,500	17,500
利益剰余金	69,564	71,939
利益準備金	3,414	3,638
その他利益剰余金	66,150	68,301
繰越利益剰余金	66,150	68,301
自己株式	△202	△139
株主資本合計	125,515	127,953
その他有価証券評価差額金	△12,242	△15,103
土地再評価差額金	2,147	2,147
評価・換算差額等合計	△10,095	△12,956
新株予約権	250	249
純資産の部合計	115,670	115,247
負債及び純資産の部合計	2,381,584	2,395,194

損益計算書

(単位：百万円)		
科 目	前事業年度 (自 令和4年4月 1 日) 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月 1 日) 至 令和6年3月31日)
	金 額	金 額
経常収益	29,779	30,314
資金運用収益	22,307	21,685
貸出金利息	18,576	18,509
有価証券利息配当金	3,566	3,078
コールローン利息	23	21
預け金利息	136	69
その他の受入利息	4	6
役務取引等収益	5,618	5,865
受入為替手数料	1,244	1,217
その他の役務収益	4,374	4,647
その他業務収益	173	676
外国為替売買益	69	45
国債等債券売却益	103	630
その他経常収益	1,680	2,086
償却債権取立益	642	772
株式等売却益	35	29
金銭の信託運用益	1	－
その他の経常収益	1,001	1,285
経常費用	25,828	26,007
資金調達費用	123	106
預金利息	122	105
コールマネー利息	△0	△0
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	3,023	3,098
支払為替手数料	124	119
その他の役務費用	2,898	2,978
その他業務費用	306	486
商品有価証券売買損	－	0
国債等債券売却損	306	485
その他の業務費用	0	－
営業経費	19,090	19,217
その他経常費用	3,283	3,099
貸倒引当金繰入額	242	845
貸出金償却	2,323	1,008
株式等売却損	－	0
株式等償却	59	24
金銭の信託運用損	1	6
その他の経常費用※1	656	1,213
経常利益	3,951	4,307
特別利益	1,038	－
固定資産処分益	1,038	－
特別損失	32	35
固定資産処分損	25	23
減損損失	7	12
税引前当期純利益	4,957	4,271
法人税、住民税及び事業税	331	635
法人税等調整額	556	124
法人税等合計	887	760
当期純利益	4,070	3,510

株主資本等変動計算書

前事業年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本準備金	資本剰余金 その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	38,653	17,500	0	17,500	3,190	63,272	66,462	△217	122,399
当期変動額									
剰余金の配当						△1,118	△1,118		△1,118
利益準備金の積立					223	△223	－		－
当期純利益						4,070	4,070		4,070
自己株式の処分			△2	△2				16	14
自己株式の取得								△1	△1
土地再評価差額金の取崩						151	151		151
利益剰余金から資本剰余金への振替			1	1		△1	△1		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△0	△0	223	2,878	3,101	15	3,116
当期末残高	38,653	17,500	－	17,500	3,414	66,150	69,564	△202	125,515

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△2,338	2,298	△40	219	122,579
当期変動額					
剰余金の配当					△1,118
利益準備金の積立					－
当期純利益					4,070
自己株式の処分					14
自己株式の取得					△1
土地再評価差額金の取崩					151
利益剰余金から資本剰余金への振替					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,903	△151	△10,054	30	△10,024
当期変動額合計	△9,903	△151	△10,054	30	△6,908
当期末残高	△12,242	2,147	△10,095	250	115,670

当事業年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本準備金	資本剰余金 その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	38,653	17,500	－	17,500	3,414	66,150	69,564	△202	125,515
当期変動額									
剰余金の配当						△1,119	△1,119		△1,119
利益準備金の積立					223	△223	－		－
当期純利益						3,510	3,510		3,510
自己株式の処分			△15	△15				64	48
自己株式の取得								△0	△0
利益剰余金から資本剰余金への振替			15	15		△15	△15		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	223	2,151	2,375	63	2,438
当期末残高	38,653	17,500	－	17,500	3,638	68,301	71,939	△139	127,953

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△12,242	2,147	△10,095	250	115,670
当期変動額					
剰余金の配当					△1,119
利益準備金の積立					－
当期純利益					3,510
自己株式の処分					48
自己株式の取得					△0
利益剰余金から資本剰余金への振替					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,860	－	△2,860	△0	△2,861
当期変動額合計	△2,860	－	△2,860	△0	△423
当期末残高	△15,103	2,147	△12,956	249	115,247

■注記事項

（重要な会計方針）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法
（1）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
（2）有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法
（1）有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 15年～50年
その他 3年～20年
（2）無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
（3）リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法
株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

6. 収益の計上基準
顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。顧客との契約から生じる収益は主として役務取引等収益が対象となり、預金・貸出業務に関する手数料、為替業務に関する手数料、証券関連業務に関する手数料、代理業務に関する手数料等が含まれ、約束した財又はサービスが顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。また履行義務が一定の期間にわたり充足されるものについては、経過期間に基づき収益を認識しております。
なお、これらの収益には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 引当金の計上基準
（1）貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

正常先に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、要管理先に対する債権については主として今後3年間の、その他の要注意先に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,779百万円であります。

当事業年度の貸倒引当金は、新型コロナウイルス感染症の感染症法での位置づけが「5類感染症」に移行したことを受け、社会経済活動の正常化が進み、経済は回復から成長の軌道に乗ってきており、貸出金等の信用コストが大きく増加することはないとの仮定により計上しております。

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けてきた一部の業種については、新型コロナウイルス感染症の影響により悪化した業績からの回復が遅れている一部の貸出先において、その影響を見積り、キャッシュ・フロー見積法を適用するなど必要な修正を行い、貸倒引当金を計上しております。

（2）賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（3）退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

（4）睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

（5）偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

9. ヘッジ会計の方法
当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号2022年10月28日）に基づく繰延ヘッジによる会計処理であります。また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
（1）退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
（2）消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（重要な会計上の見積り）

貸倒引当金
貸借対照表において、貸出金等は総資産に対する割合が相対的に高く、貸倒引当金の計上が財政状態、経営成績等に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 6,940百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
（1）算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（重要な会計方針）」の「8. 引当金の計上基準（1）貸倒引当金」に記載しております。
（2）主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

債務の保証（支払承諾）

[1] 支払承諾の残高内訳 （単位：口、百万円）

区 分	手形引受		信用状		保 証		合 計	
	口	数金 額	口	数金 額	口	数金 額	口	数金 額
令和5年3月31日	－	－	5	39	364	3,407	369	3,447
令和6年3月31日	－	－	7	15	325	3,828	332	3,843

[2] 支払承諾見返の担保別内訳 （単位：百万円）

種 類	令和5年3月31日	令和6年3月31日
有価証券	－	－
債 権	52	51
商 品	－	－
不動産	1,043	1,470
その他	－	－
計	1,095	1,522
保 証	331	250
信 用	2,021	2,070
合 計	3,447	3,843

業種別貸出状況

業種別	令和5年3月31日		令和6年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	1,564,847	100.00%	1,579,519	100.00%
製造業	170,264	10.88	169,954	10.76
農業、林業	4,177	0.27	4,734	0.30
漁業	0	0.00	3	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	225	0.01	231	0.01
建設業	91,019	5.82	90,632	5.74
電気・ガス・熱供給・水道業	25,458	1.63	29,599	1.87
情報通信業	15,304	0.98	13,121	0.83
運輸業、郵便業	51,519	3.29	51,731	3.28
卸売業、小売業	120,971	7.73	125,345	7.94
金融業、保険業	25,761	1.65	31,428	1.99
不動産業、物品賃貸業	256,059	16.36	262,619	16.63
各種サービス業	166,782	10.66	161,654	10.23
地方公共団体	266,003	17.00	264,599	16.75
その他	371,296	23.73	373,862	23.67
海外及び 特別国際金融取引勘定分	－	－	－	－
政府等	－	－	－	－
金融機関	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合 計	1,564,847		1,579,519	

中小企業等に対する貸出金

期 別	総貸出金残高(A)		中小企業等貸出金残高(B)		(B)／(A)	
	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額
令和5年3月31日	55,114	1,564,847	54,967	1,198,829	99.73	76.60
令和6年3月31日	53,817	1,579,511	53,669	1,214,943	99.72	76.91

（注）1. 貸出金残高には、中央政府向け貸出は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

一店舗当たり貸出金

	令和5年3月31日	令和6年3月31日
店舗数	86店	86店
一店舗当たり貸出金	18,195	18,366

（注）店舗数には出張所、インターネット支店及び振込専用支店を含んでおりません。

従業員一人当たり貸出金

	令和5年3月31日	令和6年3月31日
従業員数	1,287人	1,229人
従業員一人当たり貸出金	1,215	1,285

（注）従業員数には本部人員を含んでおります。

貸出金償却額

	令和5年3月31日	令和6年3月31日
	2,323	1,008

（注）貸出金償却額は、貸出金償却額からすでに繰入済みの個別貸倒引当金の当該償却に係わる取崩額を控除した額を計上しております。

リスク管理債権額

区 分	令和5年3月31日	令和6年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,557	5,445
危険債権額	32,308	32,577
三年以上延滞債権額	－	－
貸出条件緩和債権額	2,283	1,734
小計額	39,149	39,757
正常債権額	1,536,791	1,552,885
合 計	1,575,940	1,592,643

（参考）リスク管理債権は、銀行法施行規則第19条の2に基づき区分しております。用語については、P●の「連結リスク管理債権」と同様です。

金融再生法に基づく資産の査定額

債権の区分	令和5年3月31日	令和6年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,557	5,445
危険債権額	32,308	32,577
要管理債権額	2,283	1,734
小計額	39,149	39,757
正常債権額	1,536,791	1,552,885
合 計	1,575,940	1,592,643

（参考）資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものであります。

用語の解説

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権とは、3ヵ月以上の延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

引当金明細表

区分	令和5年3月31日				令和6年3月31日			
	前期末 残 高	当 期 増加額	当期減少額 目的使用	その他 残 高	前期末 残 高	当 期 増加額	当期減少額 目的使用	その他 残 高
貸倒引当金	8,555	6,871	1,706	6,628	6,871	6,940	776	6,094
一般貸倒引当金	4,289	3,103	－	3,526	3,103	2,379	－	3,103
個別貸倒引当金	4,265	3,768	1,706	3,101	3,768	4,560	776	2,991
賞与引当金	425	437	439	－	437	441	437	－
繰越剰余金引当金	287	－	91	－	124	71	63	－
偶発損失引当金	364	432	195	177	432	580	299	133
合 計	9,632	7,742	2,433	6,805	7,866	8,033	1,577	6,228
				8,094				

（注）当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。
一般貸倒引当金 ……………洗替による取崩額
個別貸倒引当金 ……………洗替による取崩額
偶発損失引当金 ……………洗替による取崩額

証 券

保有有価証券残高

[1] 期末残高 （単位：百万円）

種 類	令和5年3月31日				令和6年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
国 債	63,312	－	63,312	11.13%	49,573	－	49,573	8.89%
地方債	121,448	－	121,448	21.36	100,933	－	100,933	18.11
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社 債	215,094	－	215,094	37.82	244,443	－	244,443	43.86
株 式	11,486	－	11,486	2.02	14,449	－	14,449	2.59
その他の証券	126,675	30,654	157,329	27.67	132,203	15,725	147,929	26.54
うち外国債券	－	27,657	27,657	4.86	－	12,919	12,919	2.32
うち外国株式	－	－	－	－	－	－	－	－
合 計	538,018	30,654	568,672	100.00	541,604	15,725	557,330	100.00

[2] 平均残高 （単位：百万円）

種 類	令和4年4月1日から令和5年3月31日				令和5年4月1日から令和6年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
国 債	62,663	－	62,663	10.49%	56,867	－	56,867	9.99%
地方債	127,302	－	127,302	21.31	109,912	－	109,912	19.32
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社 債	216,749	－	216,749	36.28	237,852	－	237,852	41.80
株 式	9,365	－	9,365	1.57	9,295	－	9,295	1.63
その他の証券	142,538	38,773	181,312	30.35	130,600	24,487	155,087	27.26
うち外国債券	－	35,947	35,947	6.02	－	21,612	21,612	3.80
うち外国株式	－	－	－	－	－	－	－	－
合 計	558,619	38,773	597,392	100.00	544,528	24,487	569,015	100.00

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

[3] 残存期間別残高

種 類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	令和5年3月31日	2,014	14,332	12,481	1,130	19,097	14,257	－	63,312
	令和6年3月31日	－	－	20,488	8,897	7,776	12,411	－	49,573
地方債	令和5年3月31日	6,452	13,378	13,454	16,509	21,469	50,184	－	121,448
	令和6年3月31日	5,682	11,439	13,167	14,434	18,279	37,931	－	100,933
短期社債	令和5年3月31日	－	－	－	－	－	－	－	－
	令和6年3月31日	－	－	－	－	－	－	－	－
社 債	令和5年3月31日	14,773	37,142	37,304	4,442	2,678	118,752	－	215,094
	令和6年3月31日	26,226	26,563	57,483	3,754	2,751	127,664	－	244,443
株 式	令和5年3月31日							11,486	11,486
	令和6年3月31日							14,449	14,449
その他の証券	令和5年3月31日	12,856	10,893	17,906	16,720	65,386	24,814	8,751	157,329
	令和6年3月31日	7,072	7,639	13,327	10,328	77,953	24,074	7,534	147,929
うち外国債券	令和5年3月31日	12,685	10,349	2,072	0	440	2,109	－	27,657
	令和6年3月31日	7,009	2,185	1,195	448	427	1,652	－	12,919
うち外国株式	令和5年3月31日							－	－
	令和6年3月31日							－	－
うち貸付有価証券	令和5年3月31日	－	－	－	－	－	－	－	－
	令和6年3月31日	－	－	－	－	－	－	－	－

商品有価証券売買業務

[1] 商品有価証券売買高 （単位：百万円）

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	合 計
令和5年3月期	78	－	－	78
令和6年3月期	104	－	－	104

[2] 商品有価証券平均残高 （単位：百万円）

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の商品有価証券	合 計
令和5年3月期	0	－	－	－	0
令和6年3月期	0	－	－	－	0

公共債の引受

期 別	国 債	地方債・政府保証債	合 計
令和5年3月期	－	3,400	3,400
令和6年3月期	－	3,300	3,300

（注）額面金額で記載しております。

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

期 別	国 債	地方債・政府保証債	合 計	証券投資信託
令和5年3月期	484	－	484	31,299
令和6年3月期	1,271	－	1,271	28,456

（注）証券投資信託の窓口販売は、平成10年12月1日から実施しております。

国際業務

外国為替取扱高

区 分	令和5年3月期	令和6年3月期
仕向為替	売渡為替	251
	買入為替	114
被仕向為替	支払為替	140
	取立為替	1
合 計	508	372

外貨建資産残高

区 分	令和5年3月31日	令和6年3月31日
外貨建資産	45	33

特定海外債権残高

該当事項はありません。

内国為替

内国為替取扱高

区 分		令和5年3月期		令和6年3月期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	2,824	3,105,754	2,702	3,439,571
	各地より受けた分	5,157	4,744,312	5,117	5,133,536
代金取立	各地へ向けた分	22	41,318	15	30,216
	各地より受けた分	4	6,631	0	35

損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)						
種 類	令和5年3月期（第118期）			令和6年3月期（第119期）		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	21,795	515	22,307	21,312	375	21,685
資金調達費用	107	19	123	86	21	106
資金運用収支	21,687	496	22,183	21,226	353	21,579
役務取引等収益	5,563	55	5,618	5,809	55	5,865
役務取引等費用	3,006	16	3,023	3,081	16	3,098
役務取引等収支	2,557	38	2,595	2,727	38	2,766
その他業務収益	103	69	173	630	45	676
その他業務費用	301	5	306	399	86	486
その他業務収支	△197	63	△133	231	△40	190
業務粗利益	24,047	598	24,645	24,185	351	24,536
業務粗利益率	1.06%	1.43%	1.09%	1.10%	1.35%	1.11%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引分は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数（ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の利息であります。
3. 業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益等

(単位：百万円)		
区 分	令和5年3月期	令和6年3月期
業務純益	5,569	5,813
実質業務純益	5,146	5,089
コア業務純益	5,349	4,944
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	5,349	4,944

- (注) 1. 業務純益とは、銀行が本業でどれだけ収益をあげたかを示す利益指標で、「資金利益」「役務取引等利益」「その他業務利益」を合算したものの（業務粗利益）から経費等を差し引いたものが業務純益となります。
2. コア業務純益とは、業務純益から「一般貸倒引当金繰入額」と「国債等の有価証券売買による損益」を除いて算出した実質的な業務純益です。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

[1] 国内業務部門 (単位：百万円)						
種 類	令和5年3月期（第118期）			令和6年3月期（第119期）		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	(34,404)	(3)		(20,252)	(1)	
うち貸出金	2,249,806	21,795	0.96%	2,193,188	21,312	0.97%
うち商品有価証券	1,529,711	18,524	1.21	1,558,920	18,485	1.18
うち有価証券	0	0	0.56	0	0	0.23
うちコールローン	558,619	3,130	0.56	544,529	2,755	0.50
うち買入手形	54	0	0.00	13	0	0.00
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	127,015	136	0.10	69,472	69	0.09
資金調達勘定	2,417,212	107	0.00	2,262,161	86	0.00
うち預金	2,168,880	107	0.00	2,162,271	85	0.00
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	7,073	△0	△0.01	751	△0	△0.03
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	245,494	—	—	103,105	—	—

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（第118期222,168百万円、第119期118,351百万円）を資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（第118期4,278百万円、第119期3,998百万円）及び利息（第118期0百万円、第119期0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. （ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

[2] 国際業務部門 (単位：百万円)						
種 類	令和5年3月期（第118期）			令和6年3月期（第119期）		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	41,726	515	1.23%	25,895	375	1.44%
うち貸出金	1,704	51	3.01	358	23	6.66
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	38,773	436	1.12	24,487	322	1.31
うちコールローン	590	23	4.03	424	21	5.17
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(34,404)	(3)		(20,252)	(1)	
うち預金	41,721	19	0.04	25,909	21	0.08
うち譲渡性預金	7,233	15	0.21	5,524	20	0.36
うちコールドマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（第118期0百万円、第119期0百万円）を控除して表示しております。
2. （ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（毎日のTT仲値を適用する方式）により算出してあります。

受取利息・支払利息の分析

[1] 国内業務部門 (単位：百万円)						
種 類	令和5年3月期（第118期）			令和6年3月期（第119期）		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△688	216	△472	△548	65	△482
うち貸出金	263	△347	△83	353	△393	△39
うち商品有価証券	△0	0	—	△0	△0	△0
うち有価証券	74	△360	△286	△78	△295	△374
うちコールローン	△0	△0	△0	—	△0	△0
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△97	△1	△99	△61	△5	△67
支払利息	△1	△45	△46	△6	△15	△21
うち預金	1	△47	△46	△0	△21	△21
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	0	△0	0	0	△0	0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

[2] 国際業務部門 (単位：百万円)						
種 類	令和5年3月期（第118期）			令和6年3月期（第119期）		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△254	△72	△326	△195	55	△140
うち貸出金	△16	26	10	△40	13	△27
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△228	△130	△358	△160	47	△113
うちコールローン	△2	22	20	△6	4	△1
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△7	2	△4	△7	9	2
うち預金	△5	4	△0	△3	8	4
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

役務取引の状況

国内業務部門 (単位：百万円)						
種 類	令和5年3月期（第118期）			令和6年3月期（第119期）		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	5,563	55	5,618	5,809	55	5,865
うち預金・貸出業務	2,947	—	2,947	3,261	—	3,261
うち為替業務	1,189	55	1,244	1,161	55	1,217
うち証券関連業務	797	—	797	863	—	863
うち代理業務	584	—	584	472	—	472
うち保証預り・資金庫業務	31	—	31	30	—	30
うち保証業務	13	—	13	19	—	19
役務取引等費用	3,006	16	3,023	3,081	16	3,098
うち為替業務	107	16	124	103	16	119

営業経費の内訳

(単位：百万円)		
科 目	令和5年3月期	令和6年3月期
給料・手当	10,743	10,497
退職給付費用	△160	1
福利厚生費	94	91
減価償却費	1,531	1,599
土地建物機械賃借料	946	947
営繕費	69	80
消耗品費	195	202
給水光熱費	246	231
旅費	13	18
通信費	246	254
広告宣伝費	117	116
租税公課	1,401	1,463
その他	3,644	3,713
合 計	19,090	19,217

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)		
科 目	令和5年3月期	令和6年3月期
国内業務部門		
商品有価証券売買損益	—	—
国債等債券関係損益	△197	231
その他損益	△0	△0
計	△197	231
国際業務部門		
外国為替先買損益	69	45
商品有価証券売買損益	—	—
国債等債券関係損益	△5	△86
その他損益	—	—
計	63	△40
合 計	△133	190

諸比率

貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)								
区 分	貸出金（A）		預金（B）		預貸率		期中平均	
	令和5年3月31日	令和6年3月31日	令和5年3月31日	令和6年3月31日	令和5年3月31日	令和6年3月31日	令和4年4月1日～令和5年3月31日	令和5年4月1日～令和6年3月31日
国内業務部門	1,564,347	1,579,195	2,139,255	2,148,305	73.12%	73.50%	70.53%	72.09%
国際業務部門	499	316	6,325	5,110	7.89%	6.18%	23.56%	6.48%
合 計	1,564,847	1,579,511	2,145,580	2,153,415	72.93%	73.34%	70.37%	71.92%

(注) 預貸率＝ $\frac{\text{貸出金期末（平均）残高}}{\text{預金債券等期末（平均）残高}}$

有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円)								
区 分	有価証券（A）		預金（B）		預証率		期中平均	
	令和5年3月31日	令和6年3月31日	令和5年3月31日	令和6年3月31日	令和5年3月31日	令和6年3月31日	令和4年4月1日～令和5年3月31日	令和5年4月1日～令和6年3月31日
国内業務部門	538,018	541,604	2,139,255	2,148,305	25.14%	25.21%	25.75%	25.18%
国際業務部門	30,654	15,725	6,325	5,110	484.57%	307.70%	536.03%	443.27%
合 計	568,672	557,330	2,145,580	2,153,415	26.50%	25.88%	27.45%	26.24%

利益率

(単位：％)		
種 類	令和5年3月期	令和6年3月期
総資産経常利益率	0.15	0.17
資本経常利益率	3.32	3.73
総資産当期純利益率	0.15	0.14
資本当期純利益率	3.42	3.04

- (注) 1. 総資産経常〈当期純〉利益率＝ $\frac{\text{経常〈当期純〉利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
2. 資本経常〈当期純〉利益率＝ $\frac{\text{経常〈当期純〉利益}}{\text{（期首純資産合計＋期末純資産合計）} \div 2} \times 100$

資金運用利回り

(単位：％)		
種 類	令和5年3月31日	令和6年3月31日
国内業務部門	0.96	0.97
国際業務部門	1.23	1.44
合 計	0.98	0.98

資金調達原価

(単位：％)		
種 類	令和5年3月31日	令和6年3月31日
国内業務部門	0.80	0.85
国際業務部門	0.52	0.82
合 計	0.80	0.86

総資金利鞘

(単位：％)		
種 類	令和5年3月31日	令和6年3月31日
国内業務部門	0.16	0.12
国際業務部門	0.71	0.62
合 計	0.18	0.12

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (単位：百万円)		
	前事業年度 (令和5年3月31日現在)	当事業年度 (令和6年3月31日現在)
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	－

2. 満期保有目的の債券 (単位：百万円)							
	種 類	前事業年度 (令和5年3月31日現在)			当事業年度 (令和6年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－	－	－	－
	地方債	－	－	－	1,854	1,858	3
	社債	－	－	－	2,782	2,796	14
	その他	420	600	179	427	611	184
	小計	420	600	179	5,064	5,267	202
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－	－	－	－
	地方債	－	－	－	－	－	－
	社債	－	－	－	15,290	15,163	△126
	その他	－	－	－	－	－	－
	小計	－	－	－	15,290	15,163	△126
合 計		420	600	179	20,355	20,431	75

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人株式 (令和6年3月31日現在)	
子会社・子法人等株式（前事業年度貸借対照表計上額78百万円、当事業年度貸借対照表計上額78百万円）は、市場価格のない株式であることから記載しておりません。	

4. その他有価証券 (単位：百万円)							
	種 類	前事業年度 (令和5年3月31日現在)			当事業年度 (令和6年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,155	3,620	2,534	10,275	4,660	5,614
	債券	121,316	119,021	2,295	42,961	41,959	1,001
	国債	20,843	20,373	469	1,100	1,047	52
	地方債	45,247	44,425	822	10,407	10,024	382
	社債	55,226	54,222	1,004	31,453	30,887	565
	その他	17,248	16,729	519	15,294	15,006	288
	小計	144,721	139,371	5,349	68,531	61,627	6,903
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,271	4,637	△365	3,156	3,542	△386
	債券	278,538	286,981	△8,442	332,061	345,238	△13,176
	国債	42,469	43,760	△1,291	48,473	50,250	△1,777
	地方債	76,201	79,495	△3,293	88,671	93,663	△4,992
	社債	159,867	163,725	△3,857	194,917	201,324	△6,407
	その他	128,755	137,406	△8,651	121,933	130,155	△8,222
	小計	411,565	429,024	△17,459	457,151	478,937	△21,785
合 計		556,286	568,396	△12,109	525,683	540,564	△14,881

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券 (単位：百万円)

	前事業年度 (令和5年3月31日現在)	当事業年度 (令和6年3月31日現在)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	981	939
その他	10,905	10,273
合 計	11,886	11,212

これらについては、市場価格のない株式であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	前事業年度 (令和5年3月31日現在)			当事業年度 (令和6年3月31日現在)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	70	35	0	75	29	0
債券	4,120	0	112	62,382	590	189
国債	1,476	0	105	42,915	327	189
地方債	2,393	0	6	19,316	263	0
社債	251	0	0	150	0	0
その他	2,727	103	188	4,317	40	296
合 計	6,919	139	301	66,776	660	486

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、時価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
 前事業年度における減損処理額は、59百万円（時価のある株式0百万円、市場価格のない株式59百万円）であります。
 当事業年度における減損処理額は、24百万円（時価のある株式24百万円、市場価格のない株式0百万円）であります。

(金銭の信託関係) 運用目的の金銭の信託 (単位：百万円)		
	令和5年3月期	令和6年3月期
貸借対照表計上額	3,998	3,992
当該事業年度の損益に含まれた評価差額	－	－

(その他有価証券評価差額金) (単位：百万円)		
貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。		

	第118期末(令和5年3月31日現在)	第119期末(令和6年3月31日現在)
評価差額	△12,109	△14,507
その他有価証券	△12,109	△14,507
その他の金銭の信託	－	－
(△) 繰延税金負債	132	596
その他有価証券評価差額金	△12,242	△15,103

(デリバティブ取引関係)	
前事業年度末（令和5年3月31日現在）、当事業年度末（令和6年3月31日現在）ともに、デリバティブ取引はありますが、重要性が乏しいので記載しておりません。	

デリバティブ取引とは主として、金利水準、為替相場、債券価格、株式価格等の変動に伴うリスクを回避することを基本的な目的として行う取引で、代表的なものに先物取引、オプション取引、スワップ取引などがあります。

(電子決済手段関係)	
該当事項はありません。	
(注) 本項目は令和5年6月1日施行の銀行法施行規則の改定により令和5年度より記載しております。	

(暗号資産関係)	
該当事項はありません。	

資本金・株式

年月日	資本金増減額	資本金残高	摘 要
昭和27年6月30日	70,000千円	150,000千円	新株式発行1,400千株、全額株主割当
昭和29年2月20日	50,000	200,000	新株式発行1,000千株、全額株主割当
昭和36年7月1日	100,000	300,000	新株式発行2,000千株、全額株主割当
昭和38年4月1日	180,000	480,000	新株式発行3,600千株、全額株主割当
昭和39年10月1日	240,000	720,000	新株式発行4,800千株、全額株主割当
昭和42年10月1日	360,000	1,080,000	新株式発行7,200千株、全額株主割当
昭和44年10月1日	360,000	1,440,000	新株式発行7,200千株、全額株主割当
昭和46年10月1日	480,000	1,920,000	新株式発行9,600千株、全額株主割当
昭和48年4月1日	138,500	2,058,500	深川信用組合との合併による株式発行…………… 2,770千株 株主割当…………… 20,585千株 一般募集…………… 6,148千株
昭和50年7月1日	1,191,500	3,250,000	新株式発行23,830千株 株主割当…………… 2,770千株 一般募集…………… 6,148千株 第三者割当…………… 556千株
昭和52年4月1日	226,000	3,476,000	赤羽信用組合との合併による株式発行…………… 4,520千株 株主割当…………… 20,299千株 一般募集…………… 6,148千株 第三者割当…………… 556千株 資本準備金の一部資本組み入れ…………… 3,476千株
平成2年2月1日	6,250,000	11,250,000	有償一般募集10,000千株 発行価格…………… 1,250円 資本組入額…………… 625円
平成4年3月1日	3,141,153	14,391,153	有償株主割当15,280千株 発行価格…………… 403円 資本組入額…………… 202円
平成11年9月30日	11,256,350	25,647,503	有償第三者割当55,450千株 発行価格…………… 405円 資本組入額…………… 203円
平成13年11月16日	9,918,400	35,565,903	有償第三者割当49,592千株 発行価格…………… 400円 資本組入額…………… 200円
平成19年8月10日	4,000,000	39,565,903	第一種優先株式1,600千株 発行価格…………… 5,000円 資本組入額…………… 2,500円
平成21年3月27日	1,587,866	41,153,769	有償第三者割当54,754千株 発行価格…………… 58円 資本組入額…………… 29円
平成21年12月10日	△20,000,000	21,153,769	その他資本剰余金に振り替え
平成21年12月28日	17,500,000	38,653,769	第二種優先株式175,000千株 発行価格…………… 200円 資本組入額…………… 100円

所有者別状況 (令和6年3月31日現在)								
区 分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等個人以外	個人	個人その他	計
株主数(人)	－	22	35	991	97	10	8,609	9,764
所有株式数(単元)	－	102,410	13,727	92,551	39,457	45	122,138	370,328
所有株式数の割合(%)	－	27.65	3.70	24.99	10.65	0.01	32.98	100.00

(注) 1. 自己株式175,401株は「個人その他」に1,754単元、「単元未満株式の状況」に1株含まれております。
 2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

②第二種優先株式 (令和6年3月31日現在)								
区 分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等個人以外	個人	個人その他	計
株主数(人)	－	1	－	－	－	－	－	1
所有株式数(単元)	－	75,000	－	－	－	－	－	75,000
所有株式数の割合(%)	－	100.00	－	－	－	－	－	100.00

大株主一覧 (令和6年3月31日現在)				
氏名又は名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)	
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号	7,500	16.85	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インターシティAIR	4,217	9.47	
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,084	6.93	
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,483	3.33	
東和銀行従業員持株会	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	940	2.11	
関東建設工業株式会社	群馬県太田市飯田町1547番地OTAスクエアビル7階	411	0.92	
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	394	0.88	
都丸 卓治	群馬県高崎市	390	0.87	
SBI地銀ホールディングス株式会社	東京都港区泉ガーデンタワー19階	371	0.83	
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1808, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	355	0.79	
計		19,148	43.02	

(注) 当事業年度末現在における、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）、株式会社日本カストディ銀行（信託口）及び株式会社日本カストディ銀行（信託口4）の信託業務の株式数については、当行として把握しております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。 (令和6年3月31日現在)				
氏名又は名称	住 所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インターシティAIR	42,175	11.44	
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	30,844	8.36	
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	14,839	4.02	
東和銀行従業員持株会	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	9,404	2.55	
関東建設工業株式会社	群馬県太田市飯田町1547番地OTAスクエアビル7階	4,113	1.11	
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	3,941	1.06	
都丸 卓治	群馬県高崎市	3,900	1.05	
SBI地銀ホールディングス株式会社	東京都港区泉ガーデンタワー19階	3,718	1.00	
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1808, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	3,550	0.96	
株式会社ヤマト	群馬県前橋市古市町118	3,512	0.95	
計		119,996	32.55	

その他

従業員数等 (令和6年3月31日現在)			
従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
1,229人〔443〕	41.0歳	17.5年	5,959千円
(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員537人並びに取締役を兼務しない執行役員8人を含んでおりません。 2. 当行の従業員は、全て銀行業のセグメントに属しております。 3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。 5. 当行の従業員組合は、東和銀行従業員組合と称し、組合員数は957人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。 6. 「平均年間給与」については、連結子会社外からの出向者は含めておりません。			

店舗数の推移 (単位：店)			
区 分	令和5年3月31日	令和6年3月31日	
群馬県	36	36	
埼玉県	41	41	
栃木県	3	3	
東京都	8	8	
合 計	88	88	

(注) 1. 店舗には出張所を含んでおります。
 2. 店舗はインターネット支店1店及び振込専用支店2店を除いております。

自動機器設置状況 (単位：台)						
	令和5年3月31日			令和6年3月31日		
	店内	店外	計	店内	店外	計
CD	0	0	0	0	0	0
ATM	175	96	271	173	85	258
合 計	175	96	271	173	85	258

自己資本の充実の状況

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日金融庁告示第7号）、銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等に規定する報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（平成24年3月29日金融庁告示第21号）、として、当事業年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）及び前事業年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示しております。

【自己資本の構成に関する開示事項】

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

【連結自己資本比率】

（単位：百万円）		
項 目	令和5年3月31日	令和6年3月31日
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	124,948	127,023
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,153	56,153
うち、利益剰余金の額	70,116	72,512
うち、自己株式の額（△）	202	139
うち、社外流出予定額（△）	1,120	1,503
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	935	2,251
うち、為替換算調整勘定	－	－
うち、退職給付に係るものの額	935	2,251
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	250	249
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,144	2,418
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,144	2,418
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	186	－
非支配株主持分のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	53	－
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 129,517	131,943
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,228	3,564
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,228	3,564
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	7	11
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	1,257	3,300
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 4,492	6,876
自己資本		
自己資本の額（(イ)－(ロ)）	(ハ) 125,024	125,067
リスク・アセット（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,150,183	1,195,201
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	414	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	414	－
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	47,845	47,337
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセットの額の合計額	(ニ) 1,198,028	1,242,539
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（(ハ)／(ニ)）	10.43%	10.06%

【単体自己資本比率】

（単位：百万円）		
項 目	令和5年3月31日	令和6年3月31日
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	124,395	126,451
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,153	56,153
うち、利益剰余金の額	69,564	71,939
うち、自己株式の額（△）	202	139
うち、社外流出予定額（△）	1,119	1,502
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	250	249
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,103	2,379
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,103	2,379
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	186	－
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 127,936	129,080
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,218	3,551
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,218	3,551
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	462	1,507
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 3,681	5,059
自己資本		
自己資本の額（(イ)－(ロ)）	(ハ) 124,254	124,020
リスク・アセット（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,142,362	1,187,060
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	414	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	414	－
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	47,415	46,903
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセットの額の合計額	(ニ) 1,189,778	1,233,964
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ)／(ニ)）	10.44%	10.05%

【定性的な開示事項】（連結・単体）

以下、「1. 連結の範囲に関する事項」から「10. 金利リスクに関する事項」までの開示内容について、特に記載がない場合は前決算期との相違はありません。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 自己資本比率告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた理由
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

- ①連結子会社の数
連結される子会社 2社
- ②連結子会社の名称及び主要な業務
・東和カード株式会社（クレジットカード業務）
・東和銀リース株式会社（リース業務）

2. 自己資本調達手段の概要

令和4年度（令和5年3月31日）

発行主体		株式会社 東和銀行			東和カード株式会社	東和銀リース株式会社
資本調達手段の種類		普通株式	第二種優先株式	新株予約権	普通株式 (非支配株主持分)	普通株式 (非支配株主持分)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率	40,951百万円	15,000百万円	250百万円	24百万円	28百万円
	単体自己資本比率	40,951百万円	15,000百万円	250百万円	—	—
配当率		—	12ヶ月TIBOR+1.15%	—	—	—
償還期限	有無	無	無	無	無	無
	日付	—	—	—	—	—
償還を可能とする特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	—	—	—	—	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	有無	無	有	無	無	無
	概要	—	平成22年12月29日から令和6年12月28日迄の取得請求期間内に本優先株式と引き換えに普通株式取得請求が可能。	—	—	—
元本の削減に係る特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	—	—	—	—	—

令和5年度（令和6年3月31日）

発行主体		株式会社 東和銀行			東和カード株式会社	東和銀リース株式会社
資本調達手段の種類		普通株式	第二種優先株式	新株予約権	普通株式 (非支配株主持分)	普通株式 (非支配株主持分)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率	41,014百万円	15,000百万円	249百万円	—	—
	単体自己資本比率	41,014百万円	15,000百万円	249百万円	—	—
配当率		—	12ヶ月TIBOR+1.15%	—	—	—
償還期限	有無	無	無	無	無	無
	日付	—	—	—	—	—
償還を可能とする特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	—	—	—	—	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	有無	無	有	無	無	無
	概要	—	平成22年12月29日から令和6年12月28日迄の取得請求期間内に本優先株式と引き換えに普通株式取得請求が可能。	—	—	—
元本の削減に係る特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	—	—	—	—	—

（注）令和6年5月14日付で第二種優先株式150億円全額を自己株式として取得後、消却を実施いたしました。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価し、それらのリスクが自己資本の額を超えないようにモニタリングすることで、自己資本の充実度を確認しております。

また、自己資本比率等を指標とし、十分な自己資本を確保するよう努めております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。

自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合に応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を常務会及び取締役会に報告しています。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、審査部が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。審査部は、モニタリング結果を定期的に常務会に報告しています。

(3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称・貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
比例連結方式を適用している金融関連法人はございません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
対象となる会社はございません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
銀行法における大口信用供与規制といった一般法令上の制約のほか、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段ございません。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っています。そのうえで、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めています。保証では、信用保証協会、政府関係機関及び保証会社による保証が主となっています。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保事務手続」、「保証人事務手続」等の行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っています。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規程を定めています。

また、貸出金と預金の相殺を行える取引としては、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としており、「貸出共通事務手続」等の行内規程に基づいて、手続を行います。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては自行預金、国債、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（前住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎にカレント・エクスポージャー方式^(注)により算出した信用リスク量の把握・管理を行っています。
(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行では、証券化取引へのオリジネーターやサービサーとしての関与はありませんが、投資家として証券化商品を保有しております。証券化商品の購入に際しては、一定の信用力を有するものに限定し、新規の商品については、都度常務会の承認を得る等、行内規程に基づき適切な取組みを行っています。当行の保有する証券化商品の裏付資産には、貸出金や有価証券と同様に市場リスク及び信用リスクが存在します。なお、当行は再証券化商品を保有しておりません。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品の管理については、資金運用部において、裏付資産の状況、時価情報及び適格格付機関による格付情報を適時取得し、統合リスク管理部は、計量化によりリスク量を把握する等、適切なリスク管理を行っています。

(3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

「外部格付準拠方式」を採用しています。

(4) 証券化取引に関する会計方針

当行は証券化取引についてオリジネーターやサービサーとしての関与がありませんが、証券化商品の購入、管理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な会計処理を行っています。

(5) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、ムーディーズ・ジャパン（MDY）、株式会社日本格付研究所（JCR）、株式会社格付投資情報センター（R&I）の格付を採用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っていません。

また、令和5年度は行内手続きの見直しにより、使用する適格格付機関を変更しております。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、又は外部的事象が生起することから、生じる損失にかかるリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクに關し、オペレーショナル・リスク管理基本方針を定め、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに区分して管理しています。

主管部である事務統括システム部においては、事務リスク及びシステムに関わる事故データ等の管理・蓄積を行っているほか、リスクの状況に関して経営陣に定期的に報告しています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」^(注)を採用しています。

(注) 「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等のリスク管理につきましては、投資事業組合の事業報告に基つき、適正な会計処理を行っています。

リスク評価の方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュエ・アット・リスク（VaR）^(注)によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度枠の遵守状況をモニタリングしています。

また、非上場株式、子会社・関連会社株式、その他の株式等で時価のないものにつきましては、自己査定のプロセスの中で、財務諸表に基づいて算定する純資産額と取得簿価との比較による評価を行っています。

(注) VaR…一定の確率の下での予想最大損失額

10. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行が管理する市場リスクの一つとして、金利リスクがあります。金利リスクとは、市場等における金利の変動により、保有する資産・負債の経済価値が変動し損失を被るリスクのことです。当行では、金利リスクを適切にコントロールするためにベシス・ポイント・バリュエ（BPV）^(注)やバリュエ・アット・リスク（VaR）によるリスクの計量化を行い、算出された金利リスク量の状況について、適時モニタリングを行っています。また、市場運営方針や業務計画に合致した市場リスク水準を検討し、自己資本の一部をリスク量の上限として割り当てる資本配賦を実施しており、金利リスクを含めた市場リスク量合計が自己資本の範囲内に収めることを基本方針とし、運営しています。

統合リスク管理部は、日次で市場リスク量を計測し、関係各部に周知させるとともに、毎月の資金管理部会（常務会）において経営陣に市場リスク状況について報告しております。資金管理部会では、市場リスク量が当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、保有する市場リスクの状況を分析し、リスクテイク方針や、必要に応じてヘッジ手法等についての検討を行い、市場リスクの適切なコントロールに努めております。

(注) BPV…全ての期間の金利が一定量変化した場合の時価損益変動額

(2) 金利リスク算定方法の概要

① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

ア. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
令和6年3月31日基準においては、4.14年としております。

イ. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
10年としております。

ウ. 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提
当行が内部管理として活用している内部モデルにより保守的に推計した将来の流動性預金最低残高を滞留部分とし、期落額のうち市場金利非追従部分に相当する額を各期間の満期に割当てております。

エ. 固定性金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定性金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、保守的な前提に基づく返済率、解約率を適用し、金利ショックシナリオに応じて変化すると想定しております。

オ. 複数の通貨の集計方法及びその前提
当行保有資産及び負債に占める外貨の比率は低く、金利リスクへの影響が軽微であることから、集計対象とする外貨は米ドルのみとし、△EVEが正（経済価値が減少する）となる通貨のみを単純合算しております。

カ. スプレッドに関する前提
スプレッドとその変動は考慮しておりません。

キ. 内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

当行は、流動性預金の金利リスク量算出に際し、内部モデルの使用を前提としており、内部モデルの推計結果によっては、△EVE及び△NIIが大きく変動することがあります。

ク. 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
資産側では貸出金や有価証券の金利リスクが減少、負債側では流動性預金残高の増加によりコア預金の金利リスクが増加したことから、資産負債の差し引きの△EVEは前事業年度末比で減少となりました。

ケ. 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
△EVEは閾値であるコア資本の20%以内であり、問題ない水準となっております。

なお、当行連結子会社については、当行と比較して資産及び負債の額が非常に少なく、金利感応度も低いことから、重要性の観点により計測対象外としております。

② 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

ア. 金利ショックに関する説明
開示対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスク計測に用いる金利ショックとしては、主に10BPVを基準として管理、またストレス・テストにおいては、ストレス・シナリオ毎に過去データに基づく金利ショック幅を適用し、内部管理に活用しております。

イ. 金利リスク計測の前提及びその意味
主に債券投資における金利リスクを管理対象とし、その他の資産及び負債についてはバリュエ・アット・リスク（VaR）として市場リスク量を管理しております。

【定量的な開示事項】 連結（令和5年3月期及び令和6年3月期）

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(連結) (単位：百万円)

項 目	令和5年3月31日		令和6年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク	1,150,183	46,007	1,195,201	47,808
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,147,418	45,896	1,191,654	47,666
1. 現金	－	－	－	－
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－
4. 国際決済銀行等向け	－	－	－	－
5. 我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	397	15	405	16
7. 国際開発銀行向け	－	－	－	－
8. 地方公共団体金融機構向け	85	3	77	3
9. 我が国の政府関係機関向け	11,749	469	12,946	517
10. 地方三公社向け	－	－	－	－
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,420	176	4,677	187
12. 法人等向け	694,741	27,789	723,966	28,958
13. 中小企業等向け及び個人向け	230,977	9,239	249,365	9,974
14. 抵当権付住宅ローン	61,043	2,441	58,709	2,348
15. 不動産取得等事業向け	21,855	874	19,226	769
16. 三月以上延滞等	3,533	141	3,206	128
17. 取立未済手形	89	3	62	2
18. 信用保証協会等による保証付	12,942	517	11,588	463
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－
20. 出資等	10,434	417	9,435	377
（うち出資等のエクスポージャー）	10,434	417	9,435	377
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－
21. 上記以外	57,755	2,310	58,361	2,334
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの）	10,058	402	10,059	402
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分）	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	47,697	1,907	48,302	1,932
22. 証券化（オリジネーターの場合）	－	－	－	－
（うち再証券化）	－	－	－	－
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	9,551	382	9,412	376
（うち再証券化）	－	－	－	－
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	14,388	575	13,926	557
（うちルック・スルー方式）	14,388	575	13,926	557
（うちマンドート方式）	－	－	－	－
（うち蓋然性方式250％）	－	－	－	－
（うち蓋然性方式400％）	－	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－	－
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	414	16	－	－
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった額	－	－	－	－
オフ・バランス取引等	13,035	521	16,286	651
CVAリスク相当額（簡便的リスク測定方式）	2,765	110	3,547	141
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	－	－	－	－
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	47,845	1,913	47,337	1,893
総所要自己資本額		47,921		49,701

(注) 所要自己資本額＝リスクアセット×4％

3. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の期末残高

地域別、業種別 (単位：百万円)

	令和5年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	2,099,946	1,572,997	517,397	9,551
国外	63,844	499	63,345	－
地域別合計	2,163,790	1,573,496	580,742	9,551
製造業	201,209	174,114	27,088	5
農業、林業	4,177	4,177	－	－
漁業	0	0	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	225	225	－	－
建設業	97,158	91,168	5,990	0
電気・ガス・熱供給・水道業	41,106	26,050	15,055	－
情報通信業	18,029	15,304	2,724	－
運輸業、郵便業	56,073	51,537	4,535	－
卸売業、小売業	136,522	122,194	14,327	－
金融業、保険業	77,960	25,837	42,576	9,545
不動産業、物品賃貸業	270,776	255,799	14,977	－
各種サービス業	175,101	167,576	7,524	－
国・地方公共団体	574,266	266,003	308,263	－
その他	511,182	373,505	137,676	－
業種別計	2,163,790	1,573,496	580,742	9,551

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(連結) (単位：百万円)

	令和6年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	2,111,356	1,590,571	508,501	12,283
国外	63,613	316	63,297	－
地域別合計	2,174,969	1,590,887	571,798	12,283
製造業	211,357	175,837	35,519	0
農業、林業	4,734	4,734	－	－
漁業	3	3	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	231	231	－	－
建設業	97,065	92,091	4,973	－
電気・ガス・熱供給・水道業	44,362	29,804	14,557	－
情報通信業	15,845	13,121	2,724	－
運輸業、郵便業	56,563	52,103	4,459	－
卸売業、小売業	143,342	126,711	16,629	0
金融業、保険業	84,072	32,045	39,745	12,282
不動産業、物品賃貸業	273,755	261,013	12,741	－
各種サービス業	171,351	162,618	8,733	－
国・地方公共団体	553,713	264,599	289,114	－
その他	518,571	375,972	142,598	－
業種別計	2,174,969	1,590,887	571,798	12,283

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

残存期間別 (単位：百万円)

	令和5年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	404,241	358,577	36,112	9,551
1年超3年以下	356,614	280,532	76,082	－
3年超5年以下	293,556	211,992	81,563	－
5年超7年以下	187,163	148,560	38,602	－
7年超10年以下	282,048	166,117	115,930	－
10年超	615,426	401,472	213,953	－
期間の定めのないもの	24,728	6,231	18,497	－
その他	12	12	－	－
残存期間別合計	2,163,790	1,573,496	580,742	9,551

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(連結) (単位：百万円)

	令和6年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	444,012	392,665	39,063	12,283
1年超3年以下	317,156	270,858	46,297	－
3年超5年以下	309,155	204,560	104,594	－
5年超7年以下	188,682	151,070	37,612	－
7年超10年以下	278,632	164,637	113,994	－
10年超	614,587	401,539	213,047	－
期間の定めのないもの	22,724	5,537	17,187	－
その他	18	18	－	－
残存期間別合計	2,174,969	1,590,887	571,798	12,283

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位：百万円)

	令和5年3月31日	令和6年3月31日
国内	3,309	2,902
国外	－	－
地域別合計	3,309	2,902
製造業	419	227
農業、林業	4	287
漁業	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－
建設業	375	479
電気・ガス・熱供給・水道業	5	3
情報通信業	8	85
運輸業、郵便業	19	45
卸売業、小売業	736	311
金融業、保険業	－	－
不動産業、物品賃貸業	907	537
各種サービス業	411	263
地方公共団体	－	－
その他	419	661
業種別計	3,309	2,902

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(連結)

(単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	令和5年3月31日	3,568	△424	3,144
	令和6年3月31日	3,144	△726	2,418
個別貸倒引当金	令和5年3月31日	4,900	△1,050	3,850
	令和6年3月31日	3,850	811	4,662
合 計	令和5年3月31日	8,469	△1,474	6,995
	令和6年3月31日	6,995	85	7,080

- (注) 1. 当グループは、特定海外債権引当勘定はありません。
2. 一般貸倒引当金については地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。
3. 個別貸倒引当金は全て国内向けです。

業種別

(連結)

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金	
	令和5年3月31日	令和6年3月31日
製造業	919	822
農業、林業	1	15
漁業	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－
建設業	234	152
電気・ガス・熱供給・水道業	6	6
情報通信業	28	25
運輸業、郵便業	108	74
卸売業、小売業	839	791
金融業、保険業	－	－
不動産業、物品賃貸業	298	309
各種サービス業	1,352	1,857
地方公共団体	－	－
その他	61	605
合 計	3,850	4,662

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(連結)

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	令和5年3月31日	令和6年3月31日
製造業	1,784	228
農業、林業	11	－
漁業	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－
建設業	712	280
電気・ガス・熱供給・水道業	18	1
情報通信業	161	80
運輸業、郵便業	8	40
卸売業、小売業	678	646
金融業、保険業	－	－
不動産業、物品賃貸業	197	175
各種サービス業	207	155
地方公共団体	－	－
その他	96	10
合 計	3,877	1,619

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(連結)

(単位：百万円)

	令和5年3月31日		令和6年3月31日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	－	644,447	－	618,575
10%	－	294,752	－	282,601
20%	74,372	－	74,565	－
35%	－	174,410	－	167,742
50%	1	740	0	625
75%	－	307,970	－	332,487
100%	－	862,865	－	898,601
150%	－	1,570	－	1,527
250%	－	4,023	－	4,023
1250%	－	－	－	－
合 計	74,374	2,290,780	74,565	2,306,185

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
当行連結子会社における信用リスク削減手法に関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額
当行連結子会社における派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行連結子会社における証券化エクスポージャーに関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 連結貸借対照表計上額及び時価

(連結)

(単位：百万円)

	令和5年3月31日		令和6年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	10,458		13,462	
上記に該当しない出資等	11,921		11,247	
合 計	22,379	22,379	24,710	24,710

(2) 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(連結)

(単位：百万円)

	令和5年3月31日	令和6年3月31日
売却損益額	35	28
償却額	59	24

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額、連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(連結)

(単位：百万円)

	令和5年3月31日	令和6年3月31日
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	2,196	5,254
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	－	－

(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(連結)

(単位：百万円)

	令和5年3月31日	令和6年3月31日
ルック・スルー方式	14,388	13,926
マンドート方式	－	－
蓋然性方式250%	－	－
蓋然性方式400%	－	－
フォールバック方式	－	－
合 計	14,388	13,926

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内部の個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。
2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。
3. 「蓋然性方式250%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
4. 「蓋然性方式400%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
5. 「フォールバック方式」とは、上記1～4の方式が適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

9. 金利リスクに関する事項

(連結)

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		令和5年3月31日	令和6年3月31日	令和5年3月31日	令和6年3月31日
1	上方パラレルシフト	8,737	1,714	2,400	1,410
2	下方パラレルシフト	－	－	7,140	7,840
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	8,737	1,714	7,140	7,840
		ホ		ヘ	
		令和5年3月31日		令和6年3月31日	
8	自己資本の額	125,024		125,066	

【定量的な開示事項】単体（令和5年3月期及び令和6年3月期）

1. 自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

項 目	令和5年3月31日		令和6年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク	1,142,362	45,694	1,187,060	47,482
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,139,597	45,583	1,183,513	47,340
1. 現金	－	－	－	－
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－
4. 国際決済銀行等向け	－	－	－	－
5. 我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	397	15	405	16
7. 国際開発銀行向け	－	－	－	－
8. 地方公共団体金融機構向け	85	3	77	3
9. 我が国の政府関係機関向け	11,749	469	12,946	517
10. 地方三公社向け	－	－	－	－
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,411	176	4,668	186
12. 法人等向け	697,406	27,896	726,638	29,065
13. 中小企業等向け及び個人向け	230,934	9,237	249,323	9,972
14. 抵当権付住宅ローン	61,043	2,441	58,709	2,348
15. 不動産取得等事業向け	21,855	874	19,226	769
16. 三月以上延滞等	3,532	141	3,205	128
17. 取立未済手形	89	3	62	2
18. 信用保証協会等による保証付	12,942	517	11,588	463
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－
20. 出資等	10,434	417	9,435	377
（うち出資等のエクスポージャー）	10,434	417	9,435	377
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－
21. 上記以外	47,330	1,893	47,607	1,904
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの）	10,058	402	10,059	402
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分）	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	37,271	1,490	37,548	1,501
22. 証券化（オリジネーターの場合）	－	－	－	－
（うち再証券化）	－	－	－	－
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	9,551	382	9,412	376
（うち再証券化）	－	－	－	－
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	14,388	575	13,926	557
（うちルック・スルー方式）	14,388	575	13,926	557
（うちマンドート方式）	－	－	－	－
（うち蓋然性方式250％）	－	－	－	－
（うち蓋然性方式400％）	－	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－	－
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	414	16	－	－
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった額	－	－	－	－
オフ・バランス取引等	13,030	521	16,281	651
CVAリスク相当額（簡便的リスク測定方式）	2,765	110	3,547	141
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	－	－	－	－
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	47,415	1,896	46,903	1,876
総所要自己資本額		47,591		49,358

（注）所要自己資本額＝リスクアセット×4％

2. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

（1）信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の期末残高

地域別、業種別
（単位：百万円）

	令和5年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 （注）	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	2,102,523	1,575,534	517,436	9,551
国外	63,844	499	63,345	－
地域別合計	2,166,368	1,576,034	580,782	9,551
製造業	201,205	174,114	27,084	5
農業、林業	4,177	4,177	－	－
漁業	0	0	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	225	225	－	－
建設業	97,158	91,168	5,990	0
電気・ガス・熱供給・水道業	41,106	26,050	15,055	－
情報通信業	17,999	15,304	2,695	－
運輸業、郵便業	56,073	51,537	4,535	－
卸売業、小売業	136,517	122,194	14,322	－
金融業、保険業	78,122	25,962	42,613	9,545
不動産業、物品賃貸業	273,318	258,299	15,019	－
各種サービス業	175,101	167,576	7,524	－
国・地方公共団体	574,266	266,003	308,263	－
その他	511,094	373,418	137,675	－
業種別計	2,166,368	1,576,034	580,782	9,551

（注）CVAリスク相当額は含まれておりません。

（単位：百万円）

	令和6年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 （注）	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	2,113,936	1,593,112	508,540	12,283
国外	63,613	316	63,297	－
地域別合計	2,177,549	1,593,428	571,837	12,283
製造業	211,353	175,837	35,515	0
農業、林業	4,734	4,734	－	－
漁業	3	3	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	231	231	－	－
建設業	97,065	92,091	4,973	－
電気・ガス・熱供給・水道業	44,362	29,804	14,557	－
情報通信業	15,816	13,121	2,694	－
運輸業、郵便業	56,563	52,103	4,459	－
卸売業、小売業	143,337	126,711	16,625	0
金融業、保険業	84,240	32,176	39,781	12,282
不動産業、物品賃貸業	276,297	263,513	12,783	－
各種サービス業	171,351	162,618	8,733	－
国・地方公共団体	553,713	264,599	289,114	－
その他	518,478	375,881	142,597	－
業種別計	2,177,549	1,593,428	571,837	12,283

（注）CVAリスク相当額は含まれておりません。

残存期間別

（単位：百万円）

	令和5年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 （注）	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	406,866	361,202	36,112	9,551
1年超3年以下	356,614	280,532	76,082	－
3年超5年以下	293,556	211,992	81,563	－
5年超7年以下	187,152	148,551	38,601	－
7年超10年以下	282,047	166,116	115,930	－
10年超	615,426	401,472	213,953	－
期間の定めのないもの	24,705	6,167	18,538	－
その他	－	－	－	－
残存期間別合計	2,166,368	1,576,034	580,782	9,551

（注）CVAリスク相当額は含まれておりません。

（単位：百万円）

	令和6年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 （注）	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	446,644	395,297	39,063	12,283
1年超3年以下	317,156	270,858	46,297	－
3年超5年以下	309,145	204,551	104,593	－
5年超7年以下	188,680	151,069	37,611	－
7年超10年以下	278,632	164,637	113,994	－
10年超	614,587	401,539	213,047	－
期間の定めのないもの	22,703	5,474	17,228	－
その他	－	－	－	－
残存期間別合計	2,177,549	1,593,428	571,837	12,283

（注）CVAリスク相当額は含まれておりません。

三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	令和5年3月31日	令和6年3月31日
国内	3,291	2,878
国外	－	－
地域別合計	3,291	2,878
製造業	419	227
農業、林業	4	287
漁業	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－
建設業	375	479
電気・ガス・熱供給・水道業	5	3
情報通信業	8	85
運輸業、郵便業	19	45
卸売業、小売業	736	311
金融業、保険業	－	－
不動産業、物品賃貸業	907	537
各種サービス業	411	263
地方公共団体	－	－
その他	401	638
業種別計	3,291	2,878

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位)		(単位：百万円)		
		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	令和5年3月31日	3,526	△423	3,103
	令和6年3月31日	3,103	△724	2,379
個別貸倒引当金	令和5年3月31日	4,808	△1,040	3,768
	令和6年3月31日	3,768	792	4,560
合 計	令和5年3月31日	8,334	△1,463	6,871
	令和6年3月31日	6,871	68	6,940

(注) 1. 当行は、特定海外債権引当勘定はありません。
2. 一般貸倒引当金については地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。
3. 個別貸倒引当金は全て国内向けです。

業種別

(単位)		(単位：百万円)	
		個別貸倒引当金	
		令和5年3月31日	令和6年3月31日
製造業		893	798
農業、林業		1	13
漁業		－	－
鉱業、採石業、砂利採取業		－	－
建設業		230	147
電気・ガス・熱供給・水道業		6	6
情報通信業		28	25
運輸業、郵便業		108	72
卸売業、小売業		834	781
金融業、保険業		－	－
不動産業、物品賃貸業		297	309
各種サービス業		1,344	1,849
地方公共団体		－	－
その他		21	554
合 計		3,768	4,560

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位)		(単位：百万円)	
		貸出金償却	
		令和5年3月31日	令和6年3月31日
製造業		1,784	228
農業、林業		11	－
漁業		－	－
鉱業、採石業、砂利採取業		－	－
建設業		712	280
電気・ガス・熱供給・水道業		18	1
情報通信業		161	80
運輸業、郵便業		8	40
卸売業、小売業		678	646
金融業、保険業		－	－
不動産業、物品賃貸業		197	175
各種サービス業		207	155
地方公共団体		－	－
その他		78	3
合 計		3,859	1,612

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位)		(単位：百万円)			
		令和5年3月31日		令和6年3月31日	
		格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%		－	644,447	－	618,575
10%		－	294,752	－	282,601
20%		74,325	－	74,518	－
35%		－	174,410	－	167,742
50%		1	739	0	624
75%		－	307,912	－	332,430
100%		－	855,095	－	890,503
150%		－	1,569	－	1,527
250%		－	4,023	－	4,023
1250%		－	－	－	－
合 計		74,327	2,282,951	74,518	2,298,029

3. 信用リスク削減手法に関する事項

(単位)		(単位：百万円)	
		令和5年3月31日	令和6年3月31日
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー ^(注)		13,685	12,824
保証又はクレジットデリバティブが適用されたエクスポージャー		199	－

(注) 預金担保、国債担保が該当

4. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位)		(単位：百万円)	
		令和5年3月31日	令和6年3月31日
派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額			
派生商品取引のグロス再構築コストの額		8,622	11,242
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）		9,551	12,283
派生商品取引		9,551	12,283
外国為替関連取引		868	973
金利関連取引		687	796
その他取引		150	163
クレジットデリバティブ		－	－
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）		9,551	12,283

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

(2) 当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項
①投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位)		(単位：百万円)	
区 分		令和5年3月31日	令和6年3月31日
住宅ローン債権		16,263	14,324
クレジットカード与信・割賦債権		8,589	12,129
オートローン債権		19,221	17,295
リース料債権		3,305	3,852
その他貸付債権		2,456	1,238
合 計		49,835	48,840

②投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

(単位)		(単位：百万円)			
区 分		令和5年3月31日		令和6年3月31日	
		残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
15～20%		49,835	398	48,840	390
20～50%		－	－	－	－
50～100%		－	－	－	－
100～1250%		－	－	－	－
1250%		－	－	－	－
合 計		49,835	398	48,840	390

(注) 1. 所要自己資本額＝リスクアセット×4%
2. 全額オン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ありません。

③自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

④自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(単位)		(単位：百万円)			
		令和5年3月31日		令和6年3月31日	
		貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等		10,426		13,431	
上記に該当しない出資等		11,965		11,291	
合 計		22,391	22,391	24,723	24,723

(2) 出資又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位)		(単位：百万円)	
		令和5年3月31日	令和6年3月31日
売却損益額		35	28
償却額		59	24

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額、貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位)		(単位：百万円)	
		令和5年3月31日	令和6年3月31日
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額		2,168	5,602
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額		－	－

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位)		(単位：百万円)	
		令和5年3月31日	令和6年3月31日
リスク・スルー方式		14,388	13,926
マンドート方式		－	－
蓋然性方式250%		－	－
蓋然性方式400%		－	－
フォールバック方式		－	－
合 計		14,388	13,926

(注) 1. 「リスク・スルー方式」とは、ファンド内部の個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。
2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。
3. 「蓋然性方式250%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
4. 「蓋然性方式400%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
5. 「フォールバック方式」とは、上記1～4の方式が適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

8. 金利リスクに関する事項

(単位)		(単位：百万円)			
IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		令和5年3月31日	令和6年3月31日	令和5年3月31日	令和6年3月31日
1	上方パラレルシフト	8,737	1,714	2,400	1,410
2	下方パラレルシフト	－	－	7,140	7,840
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	8,737	1,714	7,140	7,840
		ホ		ヘ	
		令和5年3月31日		令和6年3月31日	
8	自己資本の額	124,254		124,020	

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲
開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲
対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲
当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役員及び従業員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はありません。

ア.「主要な連結子法人等」の範囲
「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社又は銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

なお、主要な連結子法人等に該当する法人はございません。

イ.「高額の報酬等を受ける者」の範囲
「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

ウ.「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
「グループ業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役員の報酬等の決定について
取締役の役員報酬は、指名報酬委員会で審議し、客観性を確保するため、第三者機関である外部評価委員会より妥当性について評価・助言を受け、報酬限度額の範囲において、取締役会で決定しております。また、監査役の役員報酬は、外部評価委員会の評価・助言を受け、報酬限度額の範囲内において、監査役会で決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（令和5年4月～令和6年3月）
取締役会	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

①「対象役員」の報酬等に関する方針
当行は、取締役の報酬に関する方針を定めております。
ア. 役員に対する定款又は株主総会で定められた報酬限度額は、以下のとおりであります。
・取締役 報酬月額 25百万円以内（昭和63年6月29日株主総会決議、当該株主総会終結時点の取締役の員数：15名）
・監査役 報酬月額 8百万円以内（平成6年6月29日株主総会決議、当該株主総会終結時点の監査役の員数：3名）
・取締役（社外取締役を除く）株式報酬型ストック・オプション年額 60百万円以内（令和3年6月24日株主総会決議、当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役除く）の員数：4名）
イ.「取締役の報酬に関する方針」について
（ア）当該方針は、令和3年2月19日取締役会にて決定いたしました。

（イ）内容の概要について
a. 取締役の個人別報酬等（非金銭報酬を除く）の額の決定に関する方針
・取締役の固定報酬は、役割や責任に応じて決定する。固定報酬は月次で支給する。
b. 非金銭報酬（株式報酬型ストック・オプション）内容
・社外取締役を除く取締役に割り当てる。
・新株予約権個数は役職位別の配分とする。
c. 固定報酬と株式報酬型ストック・オプションの割合について
・固定報酬は一定であるが、株式報酬型ストック・オプションである非金銭報酬は、割当日において算定された公正価額を基準として決定する。固定報酬は約8割、株式報酬型ストック・オプションは約2割を目安とする。
d. 個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
・個人別報酬（ストック・オプションを含む）に関する事項は、社外取締役及び代表権のある取締役で構成された指名報酬委員会で審議し、外部の弁護士等からなる外部評価委員会の評価を得て、取締役会で決定する。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の運動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全員の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額
（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

役員区分	員数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬	業績運動 報酬	退職 慰労金	非金銭 報酬等	その他
取締役 (除く社外 役員)	4	105	85	－	－	20	－
監査役 (除く社外 役員)	2	36	36	－	－	－	－
計	6	142	121	－	－	20	－

(注) 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社 東和銀行 第1回新株予約権	平成22年8月4日から 令和17年8月3日まで
株式会社 東和銀行 第2回新株予約権	平成23年8月13日から 令和18年8月12日まで
株式会社 東和銀行 第3回新株予約権	平成24年8月4日から 令和19年8月3日まで
株式会社 東和銀行 第4回新株予約権	平成25年8月3日から 令和20年8月2日まで
株式会社 東和銀行 第5回新株予約権	平成26年8月7日から 令和21年8月6日まで
株式会社 東和銀行 第6回新株予約権	平成27年8月7日から 令和22年8月6日まで
株式会社 東和銀行 第7回新株予約権	平成28年8月13日から 令和23年8月12日まで
株式会社 東和銀行 第8回新株予約権	平成29年8月11日から 令和24年8月10日まで
株式会社 東和銀行 第9回新株予約権	平成30年8月11日から 令和25年8月10日まで
株式会社 東和銀行 第10回新株予約権	令和元年8月10日から 令和26年8月9日まで
株式会社 東和銀行 第11回新株予約権	令和2年8月14日から 令和27年8月13日まで
株式会社 東和銀行 第12回新株予約権	令和3年8月11日から 令和28年8月10日まで
株式会社 東和銀行 第13回新株予約権	令和4年8月10日から 令和29年8月9日まで
株式会社 東和銀行 第14回新株予約権	令和5年8月11日から 令和30年8月10日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

銀行法施行規則第19条の2第1項及び第19条の3に規定する開示項目

項目	ページ
----	-----

単体情報

[概況・組織]	
1. 経営の組織	9
2. 大株主一覧	35
3. 役員一覧	4
4. 会計監査人の氏名又は名称	23・28
5. 店舗一覧	10～11

[銀行の主要な業務の内容]

6. 主要な業務の内容	5
-------------	---

[銀行の主要な業務に関する事項]

7. 営業の概況	1
8. 主要な経営指標の推移	24
9. 業務の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況	
業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・実質業務純益・コア業務純益・コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	32
資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	32
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	32・33
受取利息・支払利息の増減	32
経常利益率	33
当期純利益率	33

(2) 預金	
預金科目別残高	29
定期預金の残存期間別残高	29
(3) 貸出金	
貸出金残高	29
貸出金の残存期間別残高	29
貸出金・支払承諾見返の担保別内訳	29～30
貸出金使途別残高	29
業種別の貸出金残高・割合	30
中小企業等に対する貸出金残高・割合	30
特定海外債権残高	31
預貸率	33

項目	ページ
----	-----

(4) 有価証券	
商品有価証券の種類別平均残高	31
有価証券の種類別の残存期間別残高	31
有価証券の種類別平均残高	31
預証率	33

[銀行の業務運営に関する事項]

10. リスク管理体制	6～7
11. 法令等遵守の体制	7～8
12. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	2～3
13. 指定銀行業務紛争解決機関の商号又は名称	8

[財産の状況に関する事項]

14. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	25～26
15. リスク管理債権額	30
16. 単体自己資本比率（国内基準）	1・24・37
17. 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引、電子決済手段、暗号資産の時価等情報	34～35
18. 貸倒引当金の残高・期中増減額	30
19. 貸出金償却額	30
20. 会社法に基づく会計監査人の監査	28
21. 金融商品取引法に基づく監査証明	28
22. 報酬等に関する開示事項	48

連結情報

[銀行及び子会社等の概況]

1. 主要な事業の内容及び組織	13
2. 子会社等に関する情報	13

[銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項]

3. 営業の概況	13
4. 主要な経営指標の推移	13

[銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項]

5. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書	14～16
6. 連結リスク管理債権額	23
7. 連結自己資本比率（国内基準）	13・36
8. 連結セグメント情報	23
9. 会社法に基づく会計監査人の監査	23
10. 金融商品取引法に基づく監査証明	23
11. 報酬等に関する開示事項	48

金融再生法第7条に規定する開示項目

項目	ページ
----	-----

資産の査定額	30
--------	----

自己資本の充実の状況

項目	ページ
----	-----

自己資本の構成に関する開示事項	36～37
定性的な開示事項	38～39
定量的な開示事項	40～47

(注) 本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

令和6年7月作成
東和銀行 総合企画部
群馬県前橋市本町二丁目12番6号 〒371-8560
TEL 027 (234) 1111
ホームページURL <https://www.towabank.co.jp/>

ふ れ あ い バ ン ク

